

令和4年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年6月21日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 小 野 浩 一 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総合政策部長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健康福祉部長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建設水道部長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市立総合病院 岡 村 弘 重 君
事 務 部 長
市 立 大 学 局 水 間 剛 君
こども・高齢者 松 田 慎 司 君
支 援 室 長
産 業 振 興 室 長 田 畑 次 郎 君
上 下 水 道 室 長 佐 藤 美 香 君
会 計 室 長 鈴 木 康 寛 君
監 査 委 員 岡 川 進 君

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副議長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

4番 佐久間 誠 議員

17番 黒井 徹 議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

下水道事業の経営戦略推進に向けて外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） おはようございます。議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

大項目の1番目、下水道事業の経営戦略推進について伺います。下水道や浄化槽は、清潔で快適な生活環境を実現し、雨水排除による浸水被害の防除、さらには川、海などの地球環境の保全に貢献するなど、私たちの生活に欠くことのできない重要な都市基盤整備であります。近年、人口の減少傾向や少子高齢化、さらには快適でよりよい環境を求める市民ニーズの変化を含めて、日々の生活インフラを支える重要な事業の一つであり、下水道事業は期待される役割も変化をしているのだと考えます。今後も下水道事業がその本来の目的である公共の福祉を増進しながら、持続可能な運営を行うためにも、中長期的な経営戦略が必要になってくるものと考えます。

そこで、小項目の1番目、下水道事業経営戦略の進捗状況について伺います。名寄市下水道事業経営戦略は、2017年、平成29年から10年間にわたる事業運営が進められております。この

間、令和2年4月から下水道事業を水道事業と同様に企業会計で管理をして地方公営企業法の全部を適用する事業運営となっております。会計方式の変更と併せて経営環境の変化を受けて、令和2年度において名寄市下水道経営戦略の改定が行われております。その見直しに向けては、当初の計画を基本に進められていると思いますが、計画策定時と今回改定後の見直しによる内容と現在までの進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、下水道事業の現状と課題について伺います。下水道事業は、下水排水、下水汚水、個別排水事業に区分され、事業が進められていると考えております。そこで、名寄地区、風連地区の下水道普及率と水洗化率の実態と個別排水事業における浄化槽整備の状況についてお伺いをいたします。一方、最初の整備から50年近く経過した管渠の整備、また下水終末処理場も老朽化をしており、更新には多額の費用も必要となることから、計画的な整備が求められるところでありますが、下水道事業の現状と課題についてもお伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、将来の需要予測と経営健全化の取組について伺います。今後人口減少に伴う下水道使用料の減収や老朽化施設の更新など、短期的には収益の増加に結びつかない投資の増加や修繕費など、経費の増加が予想されます。下水道事業を進めていく上で、投資に対する考え方並びに人材育成、経費回収率の向上に向けた施策をはじめとする経営の効率化、経営健全化の取組についての考え方について伺います。

次に、大項目の2番目、魅力ある市立大学運営に向けて伺います。小項目の1番目、コロナ禍における各種対応について伺います。新型コロナウイルス感染症は、2020年1月15日に国内で最初の感染者が確認された以降、日本国内はもとより、世界規模で感染者が拡大し、緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置をはじめとした対策に加えてワクチン接種が実施をされております。

現在は、3回目のワクチン接種が実施をされており、今年5月の大型連休はしばらくぶりに行動制限が解除されたところでもあります。しかし、国内の感染者は減少傾向にはあるものの、平常の生活に戻るのはまだまだ時間がかかるものと思われま。そこで、この間における市立大学のオンライン授業、オープンキャンパス、学生生活のサポートなど、大学運営における各種対応の取組実態について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、大学院設置への具体的な取組について伺います。名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）は、2017年より実施をされ、2022年度は中期計画の最終年度となります。将来構想の専門教育の充実発展の課題の中で大学院の設置に関する具体的な検討を設置検討部会での審議、教授会での議論、外部評価組織での理解を求めながら前期計画での検討を中期計画では実質化していくとされております。中期計画の最終年度に当たり、大学院設置の具体的な内容及びスケジュール等について伺います。

次に、小項目の3番目、独立行政法人化の取組について伺います。加藤市長4期目、市政執行の所信表明において、市立大学の独立行政法人化の検討を進めていくと述べられております。将来構想の運営委員会形態の在り方において、持続的な発展のための効率的、効果的な大学運営について、前期計画より検討、検証が進められていると理解をしております。独立行政法人制度とは、独立の法人格を与えて業務の質の向上や活性化、効率性の向上、自律的な運営、透明性の向上を図ることと明示されております。独立行政法人化に向けてのこれまでの議論経過並びに今後の取組について伺います。

以上、檀上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） おはようございます。東川議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目

2は大学事務局長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

まず初めに、大項目1、下水道事業の経営戦略推進に向けて、小項目1、下水道事業経営戦略の進捗状況についてお答えいたします。下水道は、清潔で快適な生活環境を実現し、雨水排除による浸水被害の防除、さらには河川、海等の地球環境保全に貢献するなど、私たちの生活に欠くことができない重要な都市基盤施設となっております。下水道の整備や施設の改築方針には多額の資本を要しますが、市民に清潔で快適な生活環境を安定的に提供するためにも事業を計画的に行う必要があります。中長期的な視点に立った事業運営を行うため、経営の効率化及び健全化を目指した経営の基本計画である名寄市下水道事業経営戦略を策定し、計画期間を平成29年度から10年間として取組を進めてまいりました。経営戦略については、名寄市総合計画（第2次）を具現化するための計画として策定し、下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画及びその他計画との整合性を図りながら、毎年度経営指標に基づく進捗管理、評価を行い、投資・財政計画と実績との乖離が大きくなった場合は、その原因を分析し、3から4年を一区切りとして見直しを行い、適宜更新していくとしていたことから、令和3年3月に改定を行っております。

改定の内容につきましては、下水道は令和2年4月から地方公営企業法を適用し、特別会計から企業会計に移行するとともに、下水道事業と個別排水事業の2つの特別会計を下水道事業会計の1つの企業会計として事業を進めているところであり、特別会計方式で見通していた投資・財政計画を減価償却費などの企業会計特有の項目がある企業会計方式への変更が主となっております。加えて、下水道使用料や一般会計繰入金などの収入の減少と施設や管渠の老朽化に伴う改築更新費用の増加を見込み見直しております。

現在までの進捗状況につきましては、毎年度の

決算状況と経営指標に基づき、進捗管理、評価を行っており、おおむね計画どおりの進捗状況となっております。今後は、令和3年度決算を踏まえ、経営指標に基づいて評価、分析し、見直し及び改善をいたします。

次に、小項目2、下水道事業の現状と課題についてお答えいたします。本市の下水道事業は、昭和46年7月に最初の事業認可を受け、その後12回の認可変更を経て、現在まで施設整備を行っております。処理区域については、計画区域面積1,044ヘクタールの名寄処理区と188.8ヘクタールの風連処理区の2つの処理区域があります。また、処理場施設については、昭和55年3月供用開始の名寄下水終末処理場と平成9年8月供用開始の風連浄水管理センターがあり、名寄下水終末処理場については汚水処理のほかに、雨天時には合流区域からの雨水を大型ポンプ5台により排水処理を行っております。

まず、下水道の普及率ですが、令和4年3月末現在で名寄処理区で91.8%、風連処理区で57.2%となっており、全体では87.2%となっております。また、水洗化率につきましては、名寄処理区で98.6%、風連処理区で96.7%、全体では98.4%となっており、下水道処理区域内の普及拡大はおおむね完了しているところです。

次に、個別排水事業における浄化槽整備の状況ですが、普及率につきましては名寄地区で92.3%、風連地区で63%で、両地区では79.4%となっております。浄化槽につきましては、生活排水処理基本計画に基づき整備を行っており、平成8年度から令和9年度で616基を整備する計画であり、令和3年度までに547基の整備が完了し、進捗率は88.8%となっております。下水道施設については、管渠を名寄、風連合わせて193キロメートル管理しております。今後10年でそのうちの36%に当たる69キロメートルの管渠が耐用年数50年を経過することから、

平成30年度から計画的に更新をしているところです。

次に、処理場施設では、名寄、風連合わせて1,083点の設備があり、老朽化が進行しているため、平成6年度から劣化の著しい施設を順次更新しております。また、令和元年度からは管渠及び処理場施設共に施設の改築更新計画である下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新を進めております。この下水道ストックマネジメント計画では、下水道施設の健全度について、今後どのくらいの時期に施設の老朽化により状態が悪化してくるのかなど長期シミュレーションを行い、現状の健全度を持続できるよう計画を策定しております。また、年度により事業規模が偏らないよう事業費の平準化を図り、管渠については年間4,000万円、処理場施設では約3億円程度の事業規模で更新を計画しているところです。しかしながら、改築更新費のほとんどを国の交付金事業により実施しており、交付金の配分額によっては事業の進捗に大きく影響が出てくるのが課題となっております。国費の配分については、平成29年度に財政制度等審議会の中で下水道事業については受益者負担の観点から汚水処理の施設の改築は原則使用料で賄うべきと示されたことから、現在汚水施設の改築更新には国費が配分されづらい状況となっております。ここ最近については、令和元年度から本年度までの配分率で要望額に対して平均で78.5%となっており、今後も国費が配分されづらいことが続くものと予想されることから、少しでも有利な補助メニューを活用するなど、施設の劣化状況を見ながら随時計画を見直し、効率的に事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、小項目3、将来の需要予測と経営健全化の取組についてお答えいたします。経営戦略では、将来の需要予測を行い、効率化、経営健全化の取組を反映し、投資費用の検討と財政の検討から策定した投資・財政計画を基に、経営基盤強化と財

政マネジメントの向上を図ることを目的としております。経営戦略改定後の投資・財政計画では、公共下水道は当面現行の下水道使用料と一般会計繰入金によって経営を維持することとしております。また、個別排水事業は、基数の増加に比例して償還財源が不足するため、その不足分を賄う一般会計繰入金が年々増加していきます。公共下水道と一体的に費用の抑制、経営改善等に取り組み、安定的な事業運営に努めることとしております。投資に対する考え方として、人口減少に伴う下水道使用料の減少と労務単価や資材費の上昇による委託料や修繕費など経費の増加が予想されるため、収支が圧迫されることが見込まれます。また、施設や管渠の老朽化が進むため更新需要が高くなることから、下水道ストックマネジメント計画に基づき、投資水準の平準化を図りながら事業を進めていくこととしております。

経営の効率化、経営健全化の取組については、人材育成が重要であると考えております。人材育成の考え方として、今日の公営企業運営では今までに増して職員一人一人の多様な能力が求められ、職員の能力開発の重要性がますます高まっていることから、専門知識に関する研修の充実を図り、ノウハウを継承するため、技術管理マニュアルを整理し、体系化を進めることとしております。効率化の取組として、他自治体では料金窓口業務の包括委託や施設運転管理の包括委託などアウトソーシングが進んでおります。本市としてもコスト削減による業務の効率化はもとより、施設管理や検針、徴収業務などの民間委託の検討や組織の見直しを含め業務全般について精査を行い、将来の事業環境を想定した下水道事業の方向性と組織の在り方を検討することの必要性についても経営戦略の中に記載しているところです。

また、経費回収率につきましては、企業会計移行後の公共下水道の経営経費回収率は120%を超えており、汚水処理に係る費用が使用料収入により賄われている状況となっております。一方で、

個別排水の経費回収率は約52%と低くなっており、併せて今後も下水道使用料の減少と維持管理費及び改築更新費用の増加が見込まれ、厳しい状況が続くものと考えております。汚水処理経費の削減等による経費回収率の向上に向けた取組を行うためにも、将来を見据えた本市の下水道事業のあるべき姿を想像し、上下水道事業経営審議会に諮りながら適正な使用料水準についての議論を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 私からは、大項目2、魅力ある市立大学運営について、小項目1、コロナ禍における各種対応についてお答えいたします。

初めに、授業につきましては、可能な限り対面授業を基本とする方針に基づき、令和4年度前期授業開始に併せて様々な対策を講じてまいりました。まず、文部科学省からの通達で示されております身体的距離を確保しつつ授業を行っていきますと、通常の教室の定員数より少ない人数で授業を行わなければなりません。そのため、本学の校舎の構造上、50人以上の学生が一斉に授業を受けることができる教室が少ないことから、今まで使用していた長机を変更し、1人用の机などを新たに導入し、50名以上が入ることができる教室を3教室追加いたしました。また、換気システムが設置されている図書館大講義室におきましては、二酸化炭素濃度を計測し、80名まで収容できるようにし、履修人数が多い授業についても対面授業を行うことができるようにいたしました。しかし、80名を超える履修者がいる科目につきましては、引き続きオンライン授業を展開しておりますが、学内においてオンライン授業を受けたい学生に配慮するため、さらには学内において自己学習ができる環境の拡大を図るため、学内に設置されております3つのPC室で、今まで自由に利用できなかった図書館等のPC室にも各席にフィル

ターを設置し、学内での学習環境の強化をいたしました。

次に、オープンキャンパスにつきましては、今年度は7月2日、7月31日、10月1日の3回実施予定としております。直近の7月2日土曜日の開催につきましては、6月2日から募集を開始しておりまして、感染対策を徹底し、参集型で実施する予定をしております。

次に、学生生活へのサポートにつきましては、コロナ禍における様々な環境の変化に伴い、大きなストレスを感じる学生がいることから、本学に設置しております健康サポートセンターでは保健師、看護師に加え、今年度から精神科の専門医師も会計年度任用職員として週2日勤務しており、4名体制で電話、メール、対面での相談を随時受け付けており、さらにはサポートセンター側からも気になる学生に対して定期的に面談をするなどのサポート体制を取っており、今後も学生が安心して相談できる体制の充実を図ってまいります。

次に、経済的な支援につきましては、令和2年度に国から給付されました学生等の学びを継続するための緊急給付金が令和3年度に追加で給付されることになり、一昨年度に給付された学生114名に加え、新たに67名の学生に対して追加で給付されました。また、昨年度も実施しました日本学生支援機構からの支援金を活用した学生食堂メニューの割引については、6月13日から開始し、学生の食生活へのサポートも実施してまいります。さらには、市内経済団体をはじめ、様々な市民団体等からも本学の学生に対し生活物資などの支援を受けており、改めて本学の学生に対する名寄市民の思いやりの気持ちに感謝するところがあります。

次に、小項目2、大学院設置への具体的な取組についてお答えいたします。大学院の設置については、地域の抱える様々な課題について研究し、それらを解決することによって地域の新しい未来を開くために、より高い研究、教育を行う道北地

域の研究、知の拠点として、コミュニティケア教育研究センターや関係機関と協働した研究を行い、また学部と連続した教育を行うなど、道北地域の発展に寄与していくために必要であると考えております。一昨年度7月から大学院設置検討会議を14回開催し、この間検討を進める上での参考データとするために、大学院への進学に関する意向調査として本学の在学生及び卒業生、名寄市の近郊で本学の学科に関連した職場で勤務している社会人に対してアンケートを実施いたしました。また、昨年度は文部科学省への大学院設置に関わる申請の際に高いハードルの一つであります教員の組織編成について、現在在籍している教員において大学院での修士論文を指導、補助できる教員数を確保するための業績予備審査について委託調査を実施いたしました。当初は、本学の4学科について専攻科を設置することで検討を始めてまいりましたが、委託調査の結果を踏まえ、大学院設置の際に新たに採用する教員を最小限にし、大学院に関するニーズなども考慮した結果、名称は仮称ではありますが、健康科学研究科健康科学専攻として1研究科1専攻でまずは検討を進めていくこととなりました。この1研究科1専攻で取得可能な学位につきましては、栄養学と看護学の2つの修士を取得することを想定しており、入学定員は毎年度10名程度と考えております。

今後の大学院設置における取組といたしましては、先ほども述べましたが、大学院設置に関わる文部科学省への申請には非常に高いハードルの課題が多々あります。それらの課題を一つ一つクリアしていくためには、実際に大学院の開設に携わった経験に基づく専門的な知見が必要不可欠と考えております。このことから、元札幌市立大学副学長で札幌市立大学において大学院設置に直接担当者として携わった経験を持ち、大学院修士課程及び博士課程において学位論文の指導教員としての実績も豊富である中村恵子氏から大学院設置に関する手続から具体的なカリキュラム編成まで多

岐にわたる内容についてアドバイザーとして指導いただきながら、大学院設置に向けて準備を進めてまいります。

次に、小項目3、独立行政法人化の取組についてお答えいたします。公立大学における独立行政法人化につきましては、地方独立行政法人の一つとして公立大学法人として平成16年4月に制度が施行されました。公立大学協会の加盟大学99校のうち90校の大学が既に公立大学法人に移行いたしました。公立大学法人は、大学の教育研究、人事、組織、予算執行などの運営上の権限が大学の裁量に委ねられ、行政の関与は健全運営を図るための最小限にとどめられますが、一方で運営全般が大学の裁量に委ねられることから成果を厳格に求められる制度となっております。公立大学法人化への移行については、財務会計制度、人事給与制度、組織体制目標評価制度、情報システムの構築など多岐にわたる準備作業など、他大学の事例を見ても約2年程度の時間と多大な労力が必要となります。学内での議論につきましては、名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）中期実施計画の中で運営形態の在り方の検証項目の中でどのような運営形態が本学にとって必要であるかについて議論を行うこととなっておりますが、一昨年度からの新型コロナウイルス感染症に関わる大学運営全般の対応、さらには大学院及び助産師課程の設置に関わる検討などを優先課題として議論を進めてきた経過があることから、具体的な議論には至っていないのが現状であります。しかし、少子化に伴う学生確保など、大学運営を取り巻く環境は年々厳しさが増していくことを鑑みると、本学の運営形態をどのように構築することが日本最北の公立大学であり、道北の知の拠点として、さらには魅力ある大学として存在し続けることができるか、喫緊の課題として再認識し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ丁寧な答弁ありがとうございました。与えられた時間の中で再度質問させていただきたいと思います。

最初に、下水道事業の経営戦略推進ということで、小項目3点にわたって答弁をいただきました。

1点目の下水道経営戦略の進捗という中で、私のほうからもお話しさせていただいていた、答弁にもありました令和2年4月から地方公営企業法が適用されたという。特別会計から企業会計というふうなことで、先ほど答弁の中では投資・財政計画、これは減価償却費に振り替わったけれども、おおむね計画どおりに推移をしたというふうな御説明だったかと思います。

進捗管理、これは当然毎年経営資本に基づいてそれぞれ実施をされていると思うのですが、ちょうど半分の策定5年後を経過した令和3年3月改定がされたということなのだと思います。企業会計の変更を含めてほとんど当初の計画どおりなのか、あるいはここを見直したという内容があれば、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 経営戦略の改定内容かと思います。

その前に、先ほど答弁した中で若干数字が違っていたのがありましたので、先に訂正させていただきたいのですが、計画区域面積、風連処理区の面積を188.8ヘクタールとお伝えしているのですが、実際には180.8ヘクタールの間違いでしたので、訂正させていただきます。

まず、経営戦略の内容の変更なのですが、改定した際に、先ほど投資・財政計画の変更が主なものということでお伝えしているのですが、その投資・財政計画を作成するに当たりまして、まず人口減少ですとか将来の需要予測、そちらを変更したのと併せまして、労務単価等の上昇の経費の増加分、それとストックマネジメント計画に基

づいて投資水準を平準化したということをお伝えしておりましたが、それまで実は年平均2億円以下の事業費だったのですけれども、それを3億4,000万円ということで、事業費自体を増加させておりますし、それと企業会計移行時に様々な経費削減の対策が取れたものですから、そちらについても含めながら収支のバランスを確認して作成しております。さらには、総務省から経営戦略というのは示されているのですけれども、改定されたガイドラインの中で経費回収率の向上に向けたロードマップなど、新しい項目を追加するように指示がありましたので、そちらも改定していることと、さらには経営効率化、経営健全化の取組についても具体的な内容を示すようにということでありましたので、そちらについても内容を若干変えながら、経営戦略については改定しているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 特別会計から企業会計に変わった段階で事業計画、これはストックマネジメントだとか人口減、これはまた後ほどお聞きをしたい部分もあるのですけれども、当初の経営指標に基づきながら企業会計の変更と併せて大きく内容的には見直されているというふうな形で理解をさせていただきたいというふうに思います。

それで、もう一点、この分は理解をいたしますが、それで下水道の普及率、先ほど名寄地区91.8、風連が57.2、全体で87.2というふうなことで、水洗化率も全体で98.4と。これは、非常に全体の中では、区域内ではおおむね事業としては完了しているというふうな御答弁だったかと思えます。

個別排水事業、これも資料等を参考にして、今も答弁にあったのですけれども、令和9年度までに616基を整備するという計画だと思うのですけれども、令和3年度までで547基、計画が616基で、残りの69基、これ残りの年数で計画的に今のところ進めていけるのかどうなのか、改

めてこの辺お伺いをします。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 個別排水事業についてなのですけれども、こちらについては平成24年にアンケート、実際未普及世帯に対してアンケートを実施しております。それによりまして、平成25年から令和9年度までの計画、生活排水処理基本計画を立てているのですけれども、その中でアンケートの希望調査によって5年間、25年から29年は12基、それ以降は10基ということで計画をしております。その結果、616基、令和9年度までに整備する計画としているのですけれども、浄化槽整備については申請、要望を受けて事業を進めるものでありますので、そういった意味でいけば、そこの目標に達するために推進していくものとは実は捉えておりませんで、要望があった際には年間10基予算を持っておりますけれども、それ以上であったり、令和2年度にはコロナの関係で2基しか要望はありませんでしたので、そういった意味で柔軟な対応をしていきたいと思えますし、10年度以降についてもこの整備基数と計画基数検証しながら、またさらにはアンケートを取って今後の事業を進めていきたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 事業の進め方について理解をいたしました。

当初の計画よりも、それぞれの個別の申請を受けた中で実施をしていくということで年間10基程度と。単純に今69、計画に対して残っているとすれば年間14ぐらい。それは、少ない年もあれば多い年、要望に応じていくという形の中で理解をさせていただきます。

関連してなのですけれども、下水道の普及率、普及拡大という面からすると、事業はおおむね完了したというふうなお話もあったのですけれども、いずれにしてもいろんな設備、当初の設置から50年近く経過をしているということで、かなり老

朽化をしていると。その中で、先ほどもありました管渠の整備事業、年間4,000万円ぐらいというような先ほど答弁もあったのですが、この辺の事業の進め方をどのように考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 下水道管渠の整備についてですが、ストックマネジメント計画の中で管路調査を行っておりまして、管路調査を基に損傷が著しい路線について優先順位をつけながら、年間4,000万円程度の工事を今後進めていくような計画で今現在更新計画を進めているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 優先順位をつけて、年間4,000万円ぐらいの事業費というふうなことで、今ストックマネジメントというお話、先ほど答弁でもありました。基本的にストックマネジメント計画というのは長寿命化というふうに自分は受け止めて、そういう手法なのかなというふうに思うのですが、距離的なもの、それから老朽化した年数的なものを含めて、既存の設備、先ほども優先順位というお話もございました。この辺で、今の現状の中でこのストックマネジメント計画全体の中で、特に管渠の部分を含めてなのですが、どのように進めていかれようかとされているのか、改めてもう一度お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） スtockマネジメント計画についてなのですが、実は令和元年度からストックマネジメント計画を進めているのですが、従前は長寿命化計画というのを持っておりまして、その長寿命化計画については管渠と施設それぞれに標準耐用年数というのがございまして、それを基準に耐用年数過ぎたものから更新をかけていたところです。ストックマネジメント計画につきましては、それぞれの標準の耐用年数

ではなくて、下水道施設全体、管渠、施設含めて全体の中長期的な施設の状況を予想して、さらには施設、設備ごとにこの状態を監視しながら、目標とする耐用年数を任意で定めて、維持管理と更新を一体的に行うような計画となっております。

その結果、先ほどお伝えしたとおり2億円以下の事業費が3億4,000万円になったのですが、実際に標準耐用年数で更新を単純にした場合、約9億円、年間にかかるという試算が出ております。それと、例えば2億円以下の事業費を進めていくと、実際に15年後には相当数状態が悪化するということも出ておりますので、そのような内容でストックマネジメント計画に基づいて更新を進めているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 標準耐用年数、目標とする形の中で、できるだけ長期化を図りながら、単純にいくと年間9億円ぐらいの投資をしなければならぬというふうなことで、今3億4,000万円でしたか、先ほどのお話。

いずれにしても、それぞれ個別にしっかり監視をしながら、この辺を進めていくというふうなこと、いずれにしても非常に経費がかかっていくと。経費を削減するという中では、昨年の決算委員会の中で有収率、令和元年度から比べると6.6%向上していると。これは、非常に結果としてはよい数字だと思うのですが、なぜここまで向上されたのかという要因についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 有収率ですが、下水道事業における有収率につきましては、汚水処理水量に対して使用料の水量の割合を示したことになるのですが、例えば不明水が少なければ、その有収率が上がるというのが一般的な要因かと思うのですが、実際に名寄市につきましては污水管だけではなくて、一部名寄市街地、合流管がありますので、合流方式ですと汚

水と雨水、両方処理するものですから、雨の降る量や降り方によって、実際に有収率というのが大きく変動するものとなっております。ですから、降雨量によって、実は増減しております、令和2年度については降雨量が多かったので、有収率が実は上がったというのが実態でございます。実際に令和3年度は、令和元年度と同等レベルに落ち込んでおりますので、実は一概に有収率を上げて不明水の効果が出るかということ、その評価についてはなかなかできないというのが実態です。ただ、不明水については、対策を令和2年度から工事のほう進めておまして、その効果としましては排水障害で個人のお宅から苦情が減ってきているという実態もありますので、不明水に対しても効果は一定程度出ているというのも評価しているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 単純に不明水の解消だけにしては、非常にこれだけの率を上げるといのは大変なことだなと。汚水と雨水の関係、合流方式ということで理解をしました。

いずれにしても、不明水の対策、今も実施をされているということなのですけれども、これを減らしていくということも非常に収益にはつながっていくのかなというふうに思いますので、引き続き対応を進めていただきたいなというふうに思っております。

やはり下水道の関係、投資・財政計画、冒頭からもお話をさせていただいたとおり、将来の需要予測と経営健全化という部分ではその辺非常に今後厳しい見方をせざるを得ないのかなというふうに思います。先ほども一般会計に与える影響の心配もあるというお話もございました。それから、国の交付金、これも非常に厳しい現状になっているというふうに思いますけれども、先ほども御説明あったかと思うのですけれども、ここ何年か、こちらから申請をしている交付金に対して、実際に補助というか、交付金の割合というのはどのよ

うな実態になっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 最近についての交付金の実態ですけれども、令和元年度、本要望に対して交付決定の率が55.3%、令和2年度が66.3%、令和3年度につきましては94.3%、令和4年度、本年度ですね、90.7%ということで交付決定されているところです。実際に令和3年、4年、決定率が多いのですけれども、先ほどお伝えしたとおり汚水については配分されづらいということで、今回雨水ポンプ更新を令和2年度から進めておりますので、どちらかという雨水に対する交付金がつきやすくなっていたという結果が90%台になったと見込んでおります。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 内容的には、3年、4年、交付金申請の手法なのかなと。いずれにしても、汚水の部分についても計画的に進めていかなければならないのかなというふうには思っておりますけれども、この辺今後また厳しさが予想されるのかなということで思います。

非常にコスト削減に向けて、先ほども御答弁もいただいた内容ですけれども、一部民間委託、ほかの自治体では窓口業務だとか検針をアウトソーシングで進めているところもあるというふうなことで、下水道料金そのものというのも実際には令和2年にたしか一部改定がされたと思うのですけれども、いずれにしても今後やっぱり人口減少なりいろんな形の中で設備の老朽化の更新、いろんなものを進めていく中では、だんだん厳しさが増していくのかなと。当然この料金改定というのは、上下水道経営審議会というところに恐らく答申を、そこでの意見が反映をされると思うのですけれども、現状の中でお答えどこまでいただけるか分からないのですけれども、下水道の料金というのは現状のままでどれぐらい推移できそうな状況にあるのか、お答えできる範囲で答弁いただければと

いうふうに思います。

○議長（東 千春議員） 佐藤上下水道室長。

○上下水道室長（佐藤美香君） 下水道の使用料の改定ですけれども、実は平成20年4月に名寄地区、風連地区の料金を統一して以降、実際の料金改定というのは行っていないのが実態です。平成26年4月と令和2年に消費税の転嫁分ということで増額はしているのですけれども、平成27年に改定の議論を経営審議会の中でしまして、5年間を算定期間として積算した結果、据置きが妥当ということで検討はしたのですけれども、据置きをしております。その算定期間の5年間が経過したのが実は令和2年までの期間で算定していたのですけれども、実際に料金の水準を検討する必要性があったのですが、公営企業会計化をして経営の分析ですとか事業の評価をこの間で判断するには時間が必要だということで、実際の議論についてはまだしていないのが実情です。

ただ、企業会計化をした後の経営分析がやはり二、三年必要だということもありますので、今後水道の料金についても算定期間が令和5年度で終了するということもありますので、それに併せながら経営審議会に諮って使用料の水準、例えば上げる必要があるのか現状維持がいいのか、下げてもいいのかというのを考える時期が来るのではないかと今現在のところ考えているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今お話があって、水道もやっぱりそれぞれ市民の方が日々の生活をする上での重要なインフラの事業なので、適宜遅れを取らないように、大変になってから、こんなに大幅にというふうな形でなくて、今御答弁があったような形の中での対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、魅力ある市立大学運営に向けてということで何点か改めてお伺いをしたいというふうに思います。

コロナ禍における各種対応というふうなことで、

それぞれ御答弁をいただきました。基本的には対面授業を避けるとはいいながら、教室に入れる人数だとか、いろんな形の中でどうしてもオンラインをせざるを得ないというふうなこと。それから、健康サポートの面で新たに医師の方も入れながら、それぞれ対応をされているというふうなことで、当然ハードの面と、それからソフトの面、やっぱり今の医師の方等についてはメンタルの面のいろんなサポートがされているのかなというふうに思いますけれども、実際に相談されている状況だとかというのがもし分かれば、人数的なものが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 水間大学事務局長。

○市立大学事務局長（水間 剛君） 今御質問ありました健康サポートセンターでの相談の業務なのですけれども、おかげさまでコロナも3年目となりまして、今大学の授業、先ほどもお話しさせていただいたように、約8割程度もう対面授業で、80名以上の履修者がある授業でしかオンラインはやっていないということで、通常の学生生活ができる環境にありますので、具体的な人数は押さえておりませんが、昨年、一昨年から比べると非常に学生の相談件数が少なくなったという印象はすごくあります。

また、相談に来られた部分につきましても、先ほどお話しさせていただいたように、精神科の専門の医師の方が相談に乗っていただけますので、よりアドバイスといいますか、学生も安心してそういった相談もできるというような雰囲気の中で健康サポートセンターが運営されているというような感じでおります。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 名寄市立大学に在学している学生の方というのは、ほとんどが名寄以外の方で名寄に来て生活をされているというふうに思います。今年の3年生は、1学年、2学年、それから2年生は1学年、ほとんど学生と話をすることもできない、大学でのいろんなゼミだとか

そういうのにも参加できない。そういう面でしょうか、今は対面授業も8割ぐらい増えてきたというお話も伺いましたけれども、いずれにしてもそれぞれのハードとソフトの面のサポートというのも非常に重要だと思います。特にオンライン授業の中では自分の下宿、ウェブが繋がらないで下宿を変更したというふうなお話を伺った学生もいらっしゃいますので、その辺しっかりとサポートをしていただきたいなというふうに思います。

残り時間少なくなってきたので、市長のほうにお伺いをしたいと思います。大学院設置と、それから独立行政法人化の取組ということで、旭川市立大学、実は来年開学をするということで、今年の市立の大学ですね、非常に志願倍率が大幅に去年から見ると上がったと。その背景は何かというと、今年1年は入学金は変わらないですけども、毎月の学費が来年以降安くなるというふうなこともあって非常に倍率が上がったということで、その恩恵が受けられるのではないかというお話もあります。当然名寄市立大学と学科で競合する部分もあると思いますけれども、市長として名寄市立大学、昨日も代表質問の中でありましたけれども、日本最北の公立大学として、さらにその魅力を上げていくためにどういうふうな考えでいられるのかということと、やはり独立行政法人化、非常にハードな取組だと先ほども事務局長のほうからございましたけれども、いずれにしても平成16年から99校あって、もう既に90校が独立行政法人化されているというふうなことで今後進めていかれると思うのですけれども、その辺の考え方について改めてお伺いをして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 水間局長からも先ほどお話ありましたけれども、現在大学においては助産師課程を来年度から開設をします。加えて、大学院の設置も今鋭意検討されているということでございます。大学の中でも、さらに大学の学業の質

を担保しつつ一層高めていく、そのことと地域にどう貢献していくかということで、こうした議論がなされ、今そうした状況になっているということ。これは、設置者としても全面的にできるサポートはしていきたいというふうに考えているところであります。

議員おっしゃられるとおり、今後もうずっと、どう考えても日本の18歳人口は年々減っていくという中で、大学の定員というのは全く減っていない状況です。義務教育と違って、大学は全国的な競争の渦中にさらされるということもございませぬ。大学の学問の質を担保しつつも、やはり学生が集まらなると経営が成り立たないという側面もありますので、今この社会の大きなうねりの中で大学の経営判断をより迅速に、かつ弾力的に、あるいは透明性の高い経営をしていくということは大変重要だというふうに思います。そのことが名寄市立大学の特徴であります地域との関係性、そうした強化にもつながっていくのではないかと考えています。その上で、独立行政法人化というのも大きな選択肢の一つとして考えているところでございまして、これは設置者としてです。今の段階では目の前にある助産師課程、あるいは大学院の設置ということの議論をしっかりと進めている段階でありますので、そこをしっかりと見守りつつサポートしていくということになりますけれども、こうした今大きな時代の変化に対応していくべく組織の在り方の見直しというのを今後進めていかなければならない課題であるというふうに考えています。いずれにしても、名寄市立大学はこの地域の大きな宝でありますので、この大学がさらに維持、そして発展していくことこそが名寄市の発展にもつながると考えておりますので、しっかりとサポートしていくことはお誓い申し上げたいと思います。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） いずれにしても、名寄市立大学の将来構想（ビジョン2026）に基

づき、それぞれ施策の考えの中でさらに魅力のある大学というふうなことで進めていただくよう要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

環境美化による安全安心の確保を外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、環境美化による安全安心の確保を、小項目1、空き家に対する取組についてお伺いいたします。名寄市における空き家対策については、名寄市空家等の適正管理に関する条例及び同施行規則を基に第2次名寄市空家等対策計画に沿った取組が進められています。しかし、管理されていない空き家が増えてきていると思われることから、その現状と課題に対する取組の状況についてお伺いいたします。

空家バンクの運用による有効活用された事例についてお知らせください。

また、空家バンクに関する広報、周知の方法については、どのようになされているでしょうかお知らせください。

空き家等は、個人の財産であり、所有者などが適切に維持管理するべきものでありますが、相続により所有するに至った場合も同様であります。空き家の所有者などと連絡方法の構築をすることについては、連絡を途切れさせない方策として雪解け後に（仮称）ふるさと定期便など、空き家等の現状を写真に撮り、所有者に提供することも考えられます。関係構築に向けた取組についてのお考えをお聞かせください。

次に、小項目2、ごみのポイ捨てゼロを目指す取組の施策をお伺いいたします。融雪後の幹線道路沿いには、残念ながら多くのごみが目につきます。町内会や学校、任意団体等による善意のごみ拾いも行われていますが、市全体でさらに踏み込

んだ対応が必要であると考えます。現在はコロナ禍でもあり、素手でごみを拾うことへのためらいもある中、ごみのポイ捨てに対応した環境美化への取組について、市民の方からはごみのポイ捨てゼロを目指す条例等の制定を望む声も聞こえてきます。お考えについてお伺いいたします。

次に、大項目2、生涯スポーツの振興に対する施策についてお伺いいたします。令和4年第1回定例会において、スポーツ施策と体育施設管理の一元化が条例制定により決まり、担当が教育委員会教育部から市長部局総合政策部スポーツ・合宿推進課へと変わりました。この結果、教育部生涯学習課、名寄市公民館、智恵文公民館、風連生涯学習担当、風連公民館の令和4年度事業計画には、前年度には記載されていた生涯スポーツの振興という項目が明記されなくなりました。このことから、以下の点についてお伺いいたします。

小項目1、生涯スポーツの振興を目指す上での行政機構についてお伺いいたします。他自治体では、教育委員会所管によるスポーツ振興が進められているケースも多い中、名寄市は担当部局を移行しました。今後生涯スポーツの振興に果たす教育委員会の役割について、どのようにお考えなのでしょうかお伺いいたします。

次に、小項目2、地域に浸透したスポーツ施策の展開についてお伺いいたします。生涯スポーツの振興と部活動改革とを関連づけた取組について、見解をお伺いいたします。

また、新しいスポーツ施策の展開として、市内体育協会やスポーツ協会とNスポーツコミッションなど、スポーツ団体の発展的組織統合の説明会が進められていますが、名寄市が目指す持続的で幅広いスポーツ振興とはどのような姿であるのかお伺いいたします。

続いて、大項目3、18歳成人年齢の引下げについてお伺いいたします。民法改正により、2022年4月1日から成人年齢は18歳に引下げとなりました。法務省のホームページには、「若者

がいきいきと活躍する社会へ」と記されています。改正の意義を認識し、18歳を迎える一人一人が個に応じ適切な受け止めができるようにと願い、次の点についてお伺いいたします。

小項目1、主権者教育及び消費者教育について。学校教育はもとより、学校教育以外の場面においても教育の機会が提供される必要があると考えます。計画についてお伺いいたします。

小項目2、各種計画へ若年層意見の反映についてお伺いいたします。今まさに名寄市総合計画（第2次）後期基本計画策定に向けた動きが本格化する中、若い世代の思いを反映させることは、まちづくりを次世代へ継承することにつながります。若年層の意見が反映される機会の提供、設定について、具体的な方策をお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 山崎議員からは、大項目3点について御質問いただきました。

大項目1は私から、大項目2のうち小項目1は教育部長から、大項目2の小項目2及び大項目3の小項目2は総合政策部長から、大項目3の小項目1は総務部長からそれぞれ答弁となりますので、よろしくお伺いいたします。

初めに、大項目1、環境美化による安全安心の確保を、小項目1、空き家に対する取組について申し上げます。本市の空き家バンクにつきましては、空き家や空き地等の利活用の促進を目的に売買や賃貸に出す空き家等の情報発信のツールの一つとして平成28年度より運営をしております。空き家バンクは、市ポータルサイトで周知を行っているところですが、本市には不動産業者が多く、物件の流通も活発である状況から、売手、買手共にニーズは低く、これまでの登録数は延べ1件で、当該物件についても登録者から取下げの申出があったため、現在登録している物件はございません。

空き家バンクを設置した目的は、将来的な空き家、空き地の発生抑止を主眼としておりましたが、管

理不全となっている空き家の増加により、限られた人員の中で危険な状態になっている空き家への対応に重点を置かざるを得ない状況にあり、空き家バンクについては他の制度との連携や移行など、今後の在り方について検討を進めてまいります。

また、御提言をいただきました（仮称）ふるさと定期便に類似した取組といたしまして、安全面や衛生面で課題のある空き家等については、写真をつけた文書により改善の依頼を行っているところですが、昨年度より今後の物件の扱いに関するアンケートの同封、所有者等の意向に合わせた不動産情報や修繕、解体を行う企業の情報や不要な不動産の譲渡マッチングを行う民間サービスのパンフレットを同封するなど、ケースに応じて関心を持ってもらう通知に工夫を加えており、今後も状況や所有者等に合わせた工夫をしながら連絡を続けてまいります。

次に、小項目1、ごみのポイ捨てゼロを目指す取組の施策についてを申し上げます。幹線道路沿いをはじめ、道路等へのごみの不法投棄は多く、市ではごみの不法投棄対策として広報等による啓発を行うとともに、パトロールの実施や道路管理者、町内会等との連携による頻発箇所への注意喚起の表示など予防活動に努めております。また、特に悪質なケースでは警察と連携し、行為者の特定、摘発に努めているところです。各団体等のボランティアによるごみ拾いなど、多くの市民の皆様には環境保全運動に御協力をいただいております。深く感謝申し上げます。清掃週間の周知を行う際には、コロナ禍の中、無理のない範囲での御協力について呼びかけを行っているところであり、今後も継続した周知を図り、環境美化の取組への御協力について呼びかけをしてまいりたいと考えております。

御提言をいただきましたごみのポイ捨てゼロを目指す条例につきましては、環境省が公表している令和元年度報告書によれば、道内では38%の自治体で制定をされております。本市では、条例

の制定について検討した経緯はございませんが、条例制定による効果など先行事例について調査研究してまいります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは、大項目2、生涯スポーツの振興に対する施策について、小項目1、生涯スポーツの振興を目指す上での行政機構についてをお答えいたします。

本市においては、名寄市事務分掌条例に基づき、平成31年4月1日より名寄地区のスポーツの振興に関することは総合政策部が所管しております。また、名寄市体育施設の管理に係る関係条例の整備に関する条例により、本年4月1日からはスポーツ施策と体育施設管理の一元化による効率化及び相乗効果の拡大を図るため、スポーツ振興業務、体育施設管理業務を総合政策部が所管しております。そのため、令和4年度の生涯スポーツの振興については、市政執行方針に基づき、総合政策部にて健康づくりやコミュニティづくりにつながるスポーツ事業を実施することとなります。

教育委員会といたしましては、児童生徒が生涯スポーツに親しむ資質、能力を身につけることができるよう、教科としての体育科、保健体育科や特別活動の運動会、生徒のスポーツに親しむ機会を確保し、生徒の自主性の育成に大きな役割を担う運動部活動など、相互に関連させながら学校教育活動全体を通じた効果的な取組の充実に努めてまいります。

また、生涯スポーツの観点に立ち、スキー、カーリングなど、地域の教育資源を生かした活動や縄跳びなど、各学校の特色を生かした体力づくりの各校一実践の取組に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私からは、大項目2、生涯スポーツの振興に対する施策について、小項目2、地域に浸透したスポーツ施策の展開に

ついて申し上げます。

生涯スポーツは、総じて人が生涯にわたってスポーツ活動を楽しんで健康増進を図るとともに、スポーツを通じて人生を豊かにすることであり、大きくは生涯に継続してスポーツに親しむことと、幼児から高齢者まであらゆる人たちがスポーツに親しむこと、この2つの視点があります。

部活動は、学校教育の一環とし、学習指導要領にも明記されているもので、スポーツ、文化活動を通じて生徒の自主性、自発的な参加により、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うものとされています。

国の第3期スポーツ基本計画における施策で多様な主体におけるスポーツの機会創出がありますが、学校や地域における子供、若者のスポーツ機会の充実と体力向上を目指すことと記されており、部活動改革についても触れられていることから、広義では部活動も生涯スポーツに関する施策であると捉えることができます。

生涯スポーツの振興と部活動改革の関連づけた取組に対する見解ですが、時代の流れとともに、部活動に対する考え方が変化している中で、部活動改革の方針として休日の段階的地域移行と他校との合同部活動の推進が掲げられています。

今回の改革では、スポーツや文化活動が持続可能なものになるように環境整備を進めようとする動きであり、生涯スポーツの視点からは今後も学校において継続的にスポーツが行われる環境が保たれるものと考えています。

次に、スポーツ協会とNスポーツコミッションの統合に関して統合後における持続的なスポーツ振興に関する考え方についてお答えいたします。昨年東京オリンピック、パラリンピックが開催され、今年2月には北京オリンピック、パラリンピックが開催されたことで、国内のスポーツ文化は新しいフェーズに突入し、スポーツの意義や役割が変化し、国の施策も大きく変化しています。競技力向上、健康増進の分野だけでなく、スポーツ

によるDX推進、産業化、地方創生、まちづくり、共生社会の実現など、幅広い分野において新たなスポーツ施策が計画されており、地方でも対応が求められています。

今年3月、名寄市から風連スポーツ協会と一般財団法人名寄市体育協会の両協会の理事会の場で、現在のNスポーツコミッションと両スポーツ協会を統合し、これまでのスポーツ協会の機能を有した新法人を設立する内容の素案を提案させていただきました。組織統合後のスポーツ振興、スポーツを通じて地域支援からの新しい価値を創造し、地域経済とスポーツ振興を循環させるスポーツの地域商社型の組織体を目指しており、非営利事業として健康づくり、ジュニア育成などの生涯スポーツの振興に取り組むことをイメージしながら、両協会には説明させていただきました。現在両スポーツ協会には、組織統合の検討いただいている最中で、最終的なお返事はいただいておりますけれども、今後組織統合の合意がかなえば、新法人設立に向けた話し合いの中で新たなスポーツ振興に関する方針や具体的な取組が決めていくことになると思いますので、御理解願います。

次に、大項目3、18歳成人年齢引下げについて、小項目2、各種計画への若年層意見の反映について申し上げます。名寄市総合計画（第2次）は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造で構成し、基本計画は基本構想に掲げる基本理念の下、目指すべき将来像の実現に向けて施策間連携を図ることで一層効果が発揮される取組をまとめた重点プロジェクト及び各主要施策ごとの現状と課題を整理し、目指すべき方向性についてまとめております。名寄市総合計画（第2次）中期基本計画期間が今年度で終了することから、後期基本計画策定に向けてアンケート調査や市長と各種団体との意見懇談会、子育て支援施設及び高齢者学級などでいただいた御意見などを基に、学識経験者や市内関係団体の代表者、公募委員で組織する名寄市総合計画審議会にて課題の整理とその方向性

などを中心に御議論いただいているところであります。

基本計画で示した方向性の具現化に向けた具体的な取組、個別事業を検討するに当たっては、アンケート調査や各種団体との意見懇談等に加え、若い世代についても市立大学連携教育科目、地域との協働の事業や名寄高校、総合的な環境の時間で市長が意見交換を行ったほか、教育委員会と連携して市長と教育長が中学校に出向き、ふるさと未来トークを開催してきており、若い世代を含め広く市民の思いを反映した実施計画をまとめ、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画を策定していきたいと考えております。

以上、檀上の答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは、大項目3の小項目1、主権者教育及び消費者教育についてお答えします。

初めに、主権者教育について申し上げます。本年の成年年齢の引下げが行われる以前の経緯として、平成27年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳へ引下げとなりましたが、この間名寄市選挙管理委員会では国や道と連携して様々な取組を行ってまいりました。高校生を対象とした啓発活動については、選挙の仕組みや投票参加の意義について理解を深め、将来の政治参加を促すきっかけとすることを目的に、北海道選挙管理委員会により選挙啓発高校生出前講座が実施されております。本市の道立高校においても、過去に3回開催されており、名寄市選挙管理委員会も物品の貸与などで協力しているところでございます。

大学生への対応につきましては、本市では選挙権年齢が18歳に引下げになって初めての選挙である平成28年の参議院議員通常選挙から市立大学に期日前投票所を設置しました。また、学内に選挙啓発コーナーを設置し、選挙公報の配置及び不在者投票や期日前投票についての説明文書の掲示、配布などに取り組んでおり、さらに投票啓発

ポスターの学内掲示、大学隣接地へのポスター掲示場の設置など、学生が投票するために必要な情報提供を大学事務局と連携して取り組んでいるところでございます。

選挙権年齢の引下げに関わる対応につきましては、国が主体的に進めるものと認識しており、各級の選挙管理委員会において連携しながら、その役割の下に進められているところでございます。引き続き国や道と連携しながら、将来の政治参加を促すことができるよう啓発に努めてまいります。

次に、消費者教育についてお答えします。民法の一部を改正する法律の施行により、本年4月から成年年齢が18歳となり、契約を1人で結ぶことができるようになるなど、自分の意思で決定できることが増える一方で、これまで行使できた未成年者取消権の対象から外れることで、契約に対する責任を自分自身で負わなくてはなりません。国民生活センターが集計している全国の消費生活情報によれば、18歳から24歳までの若者の相談のうち、その半数以上が18歳、19歳となっているところでございます。市消費生活センターにおきましても、未成年者取消権の活用により解決に至った相談事案が毎年数件あり、成年年齢の引下げによる若者の消費トラブル予防に向け、改正民法の施行前に市内高等学校の全生徒と教職員に対して成年年齢改正に伴う消費生活パンフレットを配付し、注意喚起を図りました。あわせて、消費生活センター職員が出演しているコミュニティFMの番組での啓発や公共施設へのパンフレット配置による啓発を図っているところであり、今後も継続した啓発に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いただきましたので、再度質問させていただきます。

最初に、大項目1に関わりまして再度質問させていただきますが、先ほど御答弁いただきました内容に私が提案させていただきました（仮称）ふ

るさと定期便というような、遠くに住まわれている方への現在名寄市にある所有者の持ち物についての写真をつけての情報提供ということがございましたが、どのぐらいの件数していただいておりますでしょうか。細かい数ではなくても、概算でも結構でございます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 先ほどの答弁の中で議員のほうから御提言のありましたふるさと定期便的な部分で従来から実施していることについて答弁をさせていただきましたけれども、現在空き家になっておりまして、管理不全になっている住宅については、必ず連絡を取るようにはしております。その中で市内のいらっしゃる方についても含めて、市外にいらっしゃる方もおりますので、そちらについては必ずそういった写真ですとかパンフレット等も含めて同封して送付させていただいております。

件数ははっきりここでは、持ってきてないのですけれども、今実際に手がけているところでは10件以内なのですけれども、必ず時期、時期に文書のほうを送付させていただいております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） いろんな手法を取って対応はしていただいているということは認識しています。

せんだって、お聞かせいただきたいということで数字を出していただきました。苦情、相談への対応状況、その数を見ましても、日々業務としてこなしていただいているということは分かっております。ただ、何といたしまして、年数が経過すれば、当然管理不全の空き家については、老朽化というよりも、本当に安全が担保されないような状況が見てとられるようになってきています。名寄の市街地についても何軒か気になる場所がありますし、直接私のところに市民の方から御相談の電話をいただくこともあります。その点につき

ましては、担当部長にもその都度御相談させていただいているところではありますが、例えば苦情、相談への対応状況として、年度ですが、令和元年度は前年度が37件であったのに対して14件ということで、かなり減っているのです。この数が減ったということについて、何か要因はありましたでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣鳴市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 議員のほうにも以前にお聞きいただいたときにお示した資料ですが、例年30件から40件ぐらいの相談とか苦情が参りまして、30年が37件で、令和元年度が14件、2年度で46件、昨年度が37件ということで、令和元年だけが極端に少ないということですが、たまたまこの年が雪が少ない年だったということで、雪が多くなると屋根が落ちたりとかというようなことが多いということで、元年については雪害による破損だとかそういうものがなかったということで、たまたまこの年は少なくなっているというような状況になっております。それ以外の年については、一定程度雪による破損ということでの通報というのが例年あるということで、元年だけが雪害がなかったということというふうに分析しております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 令和元年度が14件でかなり少なくなっている、その要因について今御説明していただきました内容について理解いたしました。

その次の年が、先ほど部長おっしゃったように46件の3倍近くに膨らんでいるのです。ですので、この地域の自然環境の特徴的なものがここでも見てとれるのかなというふうには思っています。でも、やはり地域の方とお話をしますと、どうしても税金の関係もありまして、空き家を壊して更地にしたところで固定資産税が変わってくるというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

当然壊して、次の御自身のライフワークの中で次のことを考えられるときに、そこにかかる費用がなかなか捻出することができないというお声も聞かせていただきます。この点について、名寄市として何か踏み込んだ施策をお持ちかどうか、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 廣鳴市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 空き家を解体した後の利用ということで、それを助けるようなそういった助成的なものということでの御質問かなと思いますけれども、現在解体に関する助成につきましては特定空き家の認定になったものに対する補助というのは今現在名寄市でも最高で50万円ということで制度を持っておりますけれども、それにつきまして特定空家の認定をするということでもありますので、一定期間の指導だとか助言だとか勧告とかというのは一定の期間持った中での最終的な代執行まで行くとかかなり期間もかかるということで、そこまで至らないところで所有者の方がそういった助成制度を使って解体をしようかというようなことに対して応援するような形の制度ですけれども、現状その形での制度で対応させていただいておりますが、それ以上の単純に皆さん、解体に対する助成というところでは今のところ市としては考えておりませんが、現在それ以外の部分ですと住まいるの助成の関係では建物の解体ということでは加算は制度としては持っておりますけれども、それ以外の部分については現状のところ考えていない状況です。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 特定空家についての取組についても、具体的に安全を確保していただく取組見えておりますので、了解しているところがあります。

しかし、特定空家、今までたしか1軒だったと思います。そこに至るまでの対策というのが本当は地域の中では数多いですし、重要であると思っ

ています。

先ほど部長のお言葉の中にもずっと住みいる応援事業についての言葉があったかと思いますが、これは改修ですとか、それに対しての100万円以上であれば20万円の助成ですとか50万円以上であれば10万円の助成ということでの施策であって、かなり皆さん好評に評価していただいておりますし、使ってもいただいていると思います。

名寄市に長くといいますか、継続的に住みいるというようなことが条件になるのかもしれませんが、やはり古くなった家を壊して、さらに例えばコンパクトシティということにも賛同して住み替えをされると言われる方に対して何らかの施策を取っていかないと、このままどんどん空き家で、皆さんがとっても不安に思われる状況が町中にも広がってくると思っています。これについては、市長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 空き家について、最近は危険家屋も町中で増えているというような御質問でございました。

担当がお話ししたとおり、帰属する地権者や持ち主の方が基本的には管理するというのが原則でありますので、そこに一定の公金、税金を投入していくということはなかなかハードルが高いということはぜひ御理解いただきたいと思いますが、その上でどうしても危険が迫っているということに関しては、一定の協調して取壊しをしていくというような仕組みはつくっているところでもございます。

一方で、今お話あったとおり、その定住施策として建て替えが前提として取壊しだとかというようなことに関しては、今それこそずっと住みいる応援事業の見直しを今年度議論するという中で、一つのアイデアとしてこのことも議論の俎上にあるということではないかというふうに思います。ただ、解体というのは、今昔と比べて金額も非常に高くなっているということもあ

りますので、ずっと住みいる応援事業も一定の枠を年間、キャップはめてやっている事業でありますので、その兼ね合いも考えなければならぬと思いますけれども、議員からそうした定住施策に関わるという御提案もいただきましたので、その辺もぜひ加味しながら今後の議論の一つの切り口とさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 市長から前向きな御答弁というふうな受け止めさせていただきませんが、今御答弁いただきました。

先日も私の住む風連地区でしたが、建物はもう崩れてしまっているのですが、その崩れたものがそのまま風に飛ばされてくる。そして、通学路でありますので、子供たちがその道路を使うときに危険だという情報をいただきまして、それについてもすぐに担当課の職員の方に連絡しましたところ対応していただきました。所有者が当然そこまで責任を持たなければいけないのですが、名寄市から転出されていて、その状況を見ておられない。しかも、年々その方も高齢化が、誰でもそうですが、進んでいきますので、それについてはやはり関係を切らないということと、次に踏み出すことのできる何らかの市としての施策を強く求めおきたいと思います。

時には、今いらっしゃる担当者に加えて、さらに専門的な知識をお持ちの方、条例の中にも専門的な立場の方を同行して現地調査をすることができるといふ条項あります。それをたびたびその人に要請をかけるのではなく、市の職員でいてくださる方にそのノウハウを習得していただきますとか、そのノウハウのある方、特にごみについても、この後も次期中間処理施設のことについても環境生活課については大変大きな事業を抱えていらっしゃると思いますので、職員の増強についても一言申し上げたいところではありますが、その点につきましていかがでしょうか、市長。職員の増強というこ

とです。この環境を守る、安全安心を担保するための環境を守るということについての職員の増強です。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 現行どおりで考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 一朝一夕に解決するものではありませんので、お願いだけはしておきますので、御考慮いただきたいと思っております。

それでは、大項目2に移らせていただきます。先ほど御答弁いただきました中で、教育部長の御答弁の中で主に学校教育についての御答弁をいただいたと認識しています。教育委員会は、学校教育だけを所管しているわけではありませんので、生涯教育という観点からはいかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 教育委員会が、いわゆる学校教育以外の生涯スポーツの振興のみやっているのかというような多分御質問なのかなというふうに受け止めさせていただいておりますが、例えば青少年の健全育成であれば、子ども会育成会のスポーツ大会ですとか、それとか今月の28日にもピヤシリ大学の方々の体育祭が行われます。そういったことも、いわゆる生涯スポーツの振興になるのかなというふうに思っております。そういった面では教育委員会もそういったところで生涯スポーツの振興の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今御答弁いただきました言葉を伺って、総合政策部と教育部との連携についてはどのように今後進めていかれるのか、石橋部長にお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 生涯スポーツというところでの連携というイメージでよろしかったですか。

生涯スポーツを振興する上で、やはり我々の根拠となっているのがスポーツ基本法、ここの理念が必ずバックボーンにあるということで、ここに書かれている理念というのが自主的かつ自律的にその適正及び健康状態に応じて行うことができるように我々は場所とか機会を提供しなければならないといったことが生涯スポーツの振興の理念になると思っておりますので、いや、運動したいのだ、体を動かしたいわという方が何らシームレスに、すぐそういったことに取り組めるような環境をやはり提供していく。その中で、我々市長部局、教育委員会、それは組織的な縦割りはありますけれども、そこが別にそれぞれが役割分担をきっちり分けてやっているという認識は全くなく、お互いが必要な部分を助け合いながら、補完しながら市民の皆さんが健康で健やかに過ごしていけるような環境をしっかりと提供していくといったことに尽きるのかなというふうに考えておりますので、ぜひともそこは少しでも、いや、ここはちょっと足りなかったよということあれば、随時御指導いただいて、我々もしっかりと、目的は市民の皆さんが楽しく健康で暮らしていただけることが一番ですので、そこに尽力してまいりたいというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 理解いたします。

その中で、今生涯スポーツに対する、総合政策部としては場所の提供ということでのお話でありましたので、場所を提供していただく、機会を提供していただく。どちらかという、設定の中ではハード面に分けることができるかなと思っておりますが、そこに参加していただく皆さんに働きかけをするのは教育部なのかなというふうに思ったりするのです。先ほど壇上でも発言させていただきましたように、振興計画が教育部の中から明記されなくなっている状況について、これについて名寄市全体としまして具体的に横の連携は当然取っていただいているというふうには思っておりますが、

少し認識をしっかりと持てるような、見える形を市民の方にもお伝えしたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 明確な、例えば計画を基に事業を推進していくという、分かりやすいものがないということなのかなというふうに思いますけれども、実際に計画をつくるのが目的で、計画をつくるという形ではなくて、確かに計画がある部分のメリットもあるのでしょうか、我々としてはやはりNスポーツコミッションでもそうですけれども、事業計画を基に、その事業計画がいかにも喜ばれるものを提供できるかというところを市民の皆さん方が委員になっていただいて、意見を出し合って形にできてきているつもりであります。この間、例えばイオンの中にウォーキングコースを作っていたりとか、あとチャレンジデーのときにはなよろチャレウオークといういろんなメニューを提供して参加していただくようなきっかけをつくったりとか、あと街なか健康ステーションを展開したりとか、そういったようないろいろな、あとウォーキングイベントですか、ノルディックウォークのイベントもしていますけれども、そういった機会をやっぱり提供し始めたということは、これはNスポーツコミッションが活動を開始したことの成果だと思っています。

また、ノルディックウォークもやはり無関心層をいかに引き込むかということに関しては、このノルディックウォーク、実はコースをあえて町中を歩いています。これは、多くの人目に触れる機会をあえてつくっているという狙いもあって、郊外ではなくて、町中を歩いているということもありますので、小さいかもしれませんが、そういった努力も重ねながら、少しずつ無関心層の方にも広げていけたらなというふうに考えておりますので、よろしくお祈りします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 地域の中で進めていただいておりますことは、小さいことというふうには思わないで、本当に順次積み重ねてきていただいているなというところは当然理解しているつもりであります。

ただ、先ほども小項目2のところでお答えいただきました地域商社という言葉にしましても、やはりスポーツの持つ性格的なところ、たくさんありますけれども、収益性と公益性ということに着目しますと、どうしても今収益性のほうに目が移っているように思えてならないという声が市民の皆さんから伝わってきます。本当に回数を重ねて、いろんな場を提供していただいておりますし、話合いの機会も持っていただいておりますので、それは共に作り上げていくという認識に立って、市民の方も関心を持って見守ってくださっているところではあるのですけれども、やはり心配になるというか、もう少し手応えが欲しいと市民の方が言われるのは、公益性の部分ではないかというふうに思っています。この後もNAYOROスタイル部活動改革の話も一般質問で上がっておりますので、そこでも議論をされると思いますが、子供たちを育てていくということについての、子供たちだけではありません。フレイル予防等に関わる場所の健康福祉部の施策に関わりましても、スポーツの持つ公益性の部分をどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 公益性の部分ということで、先ほど部活動のお話もありましたけれども、あくまでも学校教育の、例えば部活動というのはカリキュラムの中で管理されている、いわゆる体育の部分と部活動の部分が学校教育のカリキュラムの中に入っている。その中で働き方改革という課題が出てきて、そこでどう支援していくかといったときには、それは学校外の力が当然地域の力なりサポートが必要になってきたときに、その受皿になってくるというのは可能性として

はNスポーツコミッションも秘めているのかなというふうに考えておまして、そういったところへの展開というのは、まさにこれから準備会を設立して、どのような機能を持たせていくのかといったところ、やはりゼロベースで作り上げていくということになっていますから、そこの中でしっかりと役割については議論がされていくのだというふうに思っております。公益という部分でいうと、先ほど私ずっとお答えしようと思っていたワードが先にお答えされてしまいましたけれども、やはりフレイル予防であったりとか、そういったところもしっかりとNスポーツコミッションとしてはアジャストしていかなければならない事業の一つなのかなというふうに思っております、やはり生涯スポーツの普及によって、最終的にはやはり皆さんが健康で楽しく生活できる環境を、名寄市民だからこの環境が提供できるのだという、誇れるような組織になってほしいなという願いもありますので、しっかりとそっちの方向に議論が進んでいただけるように、我々も支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 同じ質問を教育部の部長にも答えていただきたいと思うのですが、スポーツの持つ公益性、今名寄市の施策として進んでいるものについて、教育部としてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 教育部ですので、学校教育の部分でいきますと、先ほどお話しさせてもらった学校体育ですとか部活動のほか、またさらには先ほど石橋部長のほうからの話があった様々なスポーツ施策、いわゆる市民参加型のスポーツのイベントなどの開催を通じて、それぞれの役割の中で生涯スポーツというものが推進されていき、その中で市民皆様方が楽しく健康で生き生きと過ごせるような社会の実現を目指して、これからも庁内の中では地域間連携含めて推進していく

ものかなというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今のお言葉は、連携というところで、名寄市のスポーツ施策はどこか一つの部だけではないという。これは、当たり前のことですが、改めて市民の皆さんにも認識していただきたいと思いましたので、この場で言葉にさせていただきました。

市民の皆様にとって、それから名寄市というまちにとっていいものにつくり上げていただきたいと思いますし、やはり名寄市のこの取組は、北海道にとりましても新たな取組でありますので、大きく注目を集めております。いろんな場面で多くの市民の皆さんの意見が反映されることを求めていると思っております。よろしくお願ひします。

大項目3のほうに移らせていただきます。18歳成人年齢の引下げについて、それぞれ御答弁いただいております。主権者教育についてと消費者教育についてということにつきましては、主権者教育、選挙権に対しての教育、取組について御答弁いただきました。先ほど出前講座3回というお話をいただきましたが、このことについて実際受講していただいた生徒の皆さんからの受け止めとございますか、反応はどうだったでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） この出前講座につきましては、北海道の要望によって開催されたというところでございます。それに名寄市選挙管理委員会も投票箱ですとか、実際に現地に行って協力したというところでございます。3回につきましては、最近コロナ禍で名寄では開催されていなくて、平成28年、29年ぐらいに3回やられているというように認識しております。成年年齢が上がって、平成28年の選挙ですとか国の選挙もありましたので、そういう模擬投票ですとかやられたと思いますけれども、真剣に取り組んでいたと聞いております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） コロナ禍が間に挟まっておりますので、本当に進めていただくことにも御苦労があるだろうなというふうに思っています。主催者が道であっても市であっても、やはりそこに参加した高校生なり18歳、19歳の方たちの反応については、しっかり受け止めていただきたいなというふうに思います。アンケート用紙というような新たな形はあまり好まれない若い方もいらっしゃるかと思えますけれども、その場でどうだったというような言葉もかけていただく中で、手応えの感じ取れる仕組みづくりを進めていただきたいなというふうに思っています。

その中で、小項目2のほうの若年代の意見の反映については、教育長と共に学校に出向いて子供たちの話を聞いていただいておりますふるさと未来トークの話も出てまいりました。高校にも行っていただいているということで、その積み重ねが大変大きなものにつながってきているなというふうには思います。ふるさと未来トークの中でどのような内容が次につながる、例えば施策につながるようなものがあつたのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 私も全て随行しているわけではございませんけれども、行けるときには顔を出して、その雰囲気を感じてこようと思っております。たまたま小学生とか、小学校にお伺いしたときに、こちらもわくわくするというか、何がしてほしい、何が欲しいという話になったときに、やっぱり動物園が欲しい、水族館が欲しい、このようなやっぱり子供は真剣にそういったものが欲しいのだと思う気持ちと、それを市長、教育長という立場でその場に行って、同じ目線でそこで会話してくるといったこと。子供たちは、そういったことを直接市長さん、教育長さんにお話ししたという、こういったことをしっかり

積み重ねる。我々は、その子供たちの気持ちを受けて、実際に動物園、水族館を造れないかもしれない。造れないかもしれないけれども、その気持ちを理解しながら、実施計画という事業に、予算化というところにつなげていくということが大切なのだろうというふうに思っています。

あとは、例えば高校生についても、やはりアンケートした結果、駅の移設ということで、あそこ通学まで遠かった子供たちがここにもし近くなつたらどうだということをお子供たちからお話というか、アンケートを取らせていただいて、非常に喜ばれる結果になったということで、そういった意味では提案をこちらからしたかもしれませんが、実際に使う生徒さんたちの意見もしっかり聞きながら、そこは対話という形で結果をアンケートで予測しながら対応してきたといったこともあろうかなと思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 具体的なところでそういう話が欲しいなと思っていました。

やっぱり子供たちは、さほど現状を知らない中でも発言をするというところはあると思います。しかし、それを積み重ねていくことで、加藤市長、小野教育長、こういう方でこういう話をするのができたという、その認識が残っていきます。その中で、名寄市をさらに自分はこのふうに見ていくのだというような心が育っていくのではないかなというふうに期待しているところであります。

改めて加藤市長にお尋ねしたいのですが、このふるさと未来トーク、それから高校生との対話、大学生ともされていると思いますが、その対話は同じ児童生徒、高校生、大学生とというわけではないと思います。その都度変わっていくところもあると思うのですが、その積み重ねについてどのような構想をお持ちでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） ありがとうございます。構想というと、なかなか難しいですが、すごく有

効な話合いの場というか、事業だなというふうには考えています。子供たちから突拍子もない発想だとか、あるいはこういったことを見ているのだというようなことだとか、いろんなことを気づかされます。そのことが全て具体的な事業に反映できるわけではないかもしれませんが、我々も実はこういうものもあるのだよと新しい提案をして、新しい発見を子供たちがするだとか、そうしたこともあるのかなと思います。

いずれにしても、私と話をする前段で真剣にこのまちのことを子供たちは考えるわけです。考えて、こんなものもあったらいいとか、こうしたことは名寄いいよね、よくないよねと、その気持ちというのが地域を思う気持ちになり、それが具体的な発言をすることによって自分たちのまちなのだという愛着感につながっていくという、この積み重ねというのは非常に重要だというふうに思っていますし、ぜひこれは継続していきたいというふうに思いますし、そうした子供たちの中から、いずれはこの職場だとか地域で活躍をしてくれる、あるいはこの地域を離れたとしても、何らかの形でこの地域にコミットしてもらい、そうしたことにつながるのではないかとというふうに期待をしているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 今の市長の御発言、全く賛同いたします。子供たちが必ずこのまちを動かしていくことになりますので、今考えている後期計画の審議会での内容につきましても、実際のところは子供たちがこのまちで住んでいくことになります。離れたとしても、このまちと関わりを持つ人材になっていただくということは本当に大事なことであります。

改めまして、その仕組みづくりをさらに踏み込んだ形で同じこと、ふるさと未来トークに関わって市長と言葉を交わした子供たちの中から、例えば何人かですとか、一定程度継続的に話ができるような仕組みというのは持てないものではないでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御提案いただきました。ここで即答ということはできませんけれども、議員の提案につきましては今後しっかりと検討させていただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） ぜひお願いしたいと思っておりますのは、やはり今の総合計画の審議会委員の方についても、大学生の方入ってくださっています。そこに、例えば高校生が突然審議会委員というわけにはいかないとはいえませんが、次の世代としていてくださるのであれば、民間のいろいろな子ども会組織ですとか、そういうところと連携を取りながら、こういうことについてこの1年間、何回か話合いを進めていこうかという形の中で、次の人材を育てていくということについては、やはり大変必要なものであると思っておりますので、ぜひ今後の協議の課題にさせていただきたいと思っております。要望して、終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

保育サービスの充実について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名をいただきましたので、通告順に従い、順次質問させていただきます。

まず、大項目の1、保育サービスの充実について3点、最初に小項目の1、保育士等不足の現状と影響についてお伺いいたします。我が国で社会的な課題となっている少子化、子育て家庭の孤立化、待機児童などに対応するため、国や地域を挙

げて子供や子育て家庭を支援する新しい環境を整えることが求められ、その流れを受け、国は平成24年8月に子ども・子育て関連3法を成立させて、これらの法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行され、子ども・子育て支援新制度において認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付と小規模保育等への給付の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実等が図られており、本市においても子ども・子育て支援法に基づき、平成27年に第1期名寄市子ども・子育て支援事業計画を、令和2年には第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画が策定され、「ここで育て、ここで育ててよかったといえるまちをめざして」を基本理念に上げ、各種事業による子育て支援施策や教育、保育事業の充実に取り組まれていることと思いますが、保育士不足等による影響は全国的にも本市における保育事業においても様々な影響があるのではと考えるところです。

そこで、本市全体の保育施設、公立認可保育所、認定こども園、幼稚園、その他の保育施設における現在の保育士等の充足率及び現在不足していると考えられる人数及び近年の保育士等の退職、新規採用の状況とそれらを踏まえた今後の本市保育士等の充足率について、どのように推移していくと推測されているのかをお伺いいたします。

次に、待機児童数について、保育の受皿の拡大等により待機児童が解消された市町村も増えておりますが、一方で保育士等の不足が待機児童増加につながっているとも言われております。本市の現在の待機児童数及び希望する認可保育施設に空きがなくて諦めている潜在的待機児童が存在すれば、その人数、要因についてお伺いいたします。

最後に、保育士等不足による通常保育事業、特別保育事業、延長保育、一時保育、病後児保育への影響及び課題についてお伺いいたします。

次に、小項目の2、人材確保の対策と取組について。保育士等不足の解消に向けた本市の現在の

対策と取組等について、名寄市保育士等就職支援給付金、北海道保育士確保対策事業の活用状況を含めお伺いいたします。また、今後考えている取組等があればお聞かせください。

次に、小項目の3、夜間保育・休日保育の現状等について。第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画において、多様な保育サービスの充実の主要施策に夜間保育・休日保育の充実があり、具体的な取組として保護者ニーズを踏まえながら民間事業所と連携し、実施について検討していきますと記載がありますが、保護者のニーズを含め夜間保育・休日保育について計画策定から現在までの状況、また今後の夜間保育・休日保育についてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目の2、高齢者福祉施策の推進について3点、小項目の1、人材不足による介護サービスへの影響と課題等について。介護職員は、現状で不足しているだけでなく、介護人材の需要推計では2023年度で約22万人、2025年度では約32万人の介護職員が不足すると見込まれており、この問題を解消するためには年間約6万人の新たな介護職員を確保する必要があると言われております。本市においても、高齢者の増加や介護職員の不足により様々な影響があると考えますが、介護人材不足による介護サービス、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスにおける影響と課題についてお伺いいたします。

また、現在不足していると推測される介護職員数及び今後の介護職員数の推移について、どのように推測されているのかをお伺いいたします。

次に、小項目の2、2025・2040問題と人材確保に向けた対策と考え方についてお伺いいたします。我が国では、高齢化の進行が続いており、令和7年、2025年には団塊の世代が後期高齢者75歳の年齢に達し、高齢者の増加による医療や介護などの社会保障費の急増が懸念され、令和22年、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピーク、高齢化

率35%超になるとされる年であり、本市においても高齢化率は増加傾向にあり、令和7年、2025年に33.4%、令和22年、2040年には35.4%に達すると見込まれており、また総人口の減少とともに、生産年齢人口の減少も見込まれることから、地域の高齢者を支える介護基盤の確保は重要であると考えます。名寄市第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査、保健・医療・福祉についてのアンケート調査、ワークショップ等により様々な課題も見え、高齢者が地域で安心して暮らすために2025問題、2040問題に対応すべく取組の強化が行われていると思いますが、現在の取組及び今後の進め方についてのお考えをお伺いいたします。

また、介護職員不足対策として、現在行われている介護人材就労定着支援事業の活用状況を含め、人材確保に向けた対策と今後の人材確保の考え方についてお伺いいたします。

最後に、小項目の3、医療介護連携情報共有ICT事業について。地域包括ケアシステム構築の方策の一つとして情報通信技術ICTの活用により、登録された方の情報を医療と介護で共有化し、医療介護連携の促進や地域における包括的な医療介護の支援及びサービス提供体制づくりを推進するため令和3年度から本格稼働し、約1年が経過しましたが、医療と介護の現場における変化等を含めた評価及び登録者家族との連携についてお伺いいたします。また、登録された方のネットワークへの参加のメリット及び本事業の課題等があればお聞かせください。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） ただいま遠藤議員から大項目で2点にわたり御質問い

ただきましたので、私から答弁をさせていただきます。

初めに、大項目1、保育サービスの充実について、小項目1の保育士等不足の現状と影響についてお答えをいたします。現在公立3保育所の合計の入所定員は220名となっております。児童の年齢により最低限必要な保育士の数が国の配置基準で定められており、定員に対します常勤保育士は3保育所合計で32名が必要であります。現在41名の常勤保育士を配置しており、国の基準から見ますと充足率は128%となっておりますが、担任の複数配置や障がいのある児童に対しての加配など、必要なための保育士は足りておらず、少なくともあと2名の常勤保育士が必要な状況となっております。募集をかけておりますが、なかなか応募がない状況であります。

ここ3年間の保育士の採用と退職の状況ですが、令和2年度が会計年度任用職員の常勤を3名採用し、2名が退職、令和3年度は正規職員1名、会計年度任用職員の常勤を2名採用し、2名が退職、令和4年度は正規職員1名、会計年度任用職員の常勤を1名採用しており、退職者はございませんので、3年間で4名の増となっているところでございます。

待機児童につきましては、4月1日の年度開始日でゼロ歳児と1歳児がそれぞれ1名、2歳児が2名の合計4名で、特定の保育所を希望されている潜在的待機児童については2歳児の1名というふうになっております。全て3歳未満の待機児童ということになってございます。待機をお願いしている児童の保護者は、現在求職活動中など入所基準点数が低い方でありまして、保育が必要な場合は一時保育を活用していただくなど対応を行っているところですので。延長保育事業と一時保育事業につきましては、専任の職員を配置できております。また、民間で実施をしている病後児保育事業につきましても、看護師免許を保有している方を確保できており、影響はないものと考えていると

ころです。

次に、小項目2の人材確保の対策と取組についてですが、待機児童解消のための人材確保対策といたしまして、平成29年12月から保育士等就職支援給付金事業、平成30年4月から保育士等宿舍借り上げ支援補助金事業及び保育士等奨学金返還支援助成金事業の3つの対策事業を行っております。このうち保育士等就職支援給付金事業につきましては、これまで公立保育所で23名、民間の保育所等で31名、合計54名の交付実績となっているところです。保育士等宿舍借り上げ支援補助金事業につきましては、事業者が借り上げました宿舎に入居する場合に補助金を支給するものであり、これまでに10名がこの制度を活用しております。

また、名寄市立大学の4大化に伴いまして、学卒者が出なかった平成30年度、平成31年度の2か年に限り市外からの就職者を確保するため実施をしました保育士等奨学金返還支援助成金事業は4名の方に活用していただいております。これら3つの事業を実施することで保育士の確保に一定の効果があつたものと考えております。このほか、令和3年度より保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続及び離職防止を図ることを目的に、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する幼保連携型認定こども園等に対し、国の補助金を活用しました保育体制強化事業を実施しており、令和3年度の実績は1園というふうになってございます。現在のところ、新たな事業は考えておりませんが、継続をしている事業につきましては周知徹底を図り、保育士の人材確保につなげてまいりたいと考えております。

次に、小項目3の夜間保育・休日保育の現状等についてですが、夜間保育・休日保育につきましては子ども・子育て支援事業計画策定に当たって平成26年及び平成31年にアンケート調査を実施しております。利用を希望する方は少ない結果というふうになってございます。夜間保育・休日

保育の実施に当たりましては、保育士の確保など保育体制の整備が必要となりますが、現状では保育士の確保が難しい状況にあり、認定こども園など保育施設におきます夜間保育・休日保育の実施は難しいと認識をしているところです。代替策といたしまして、平成28年10月より実施しておりますファミリー・サポート・センター事業において朝6時から夜10時まで預かりを実施しておりますので、こちらを活用していただくよう御案内をしているところであります。

また、保護者の疾病や出産、育児疲れの解消など、御家庭において一時的に児童を養育できない場合には、児童養護施設などにおいて児童を預かる子育て短期支援事業を令和3年度より実施しております。こちらにつきましては、夜間保育や休日保育のように定期的に利用できるものではございませんが、各御家庭の事情に応じて1回につき最大7日間の範囲で預けることができるものとなっております。利用に当たりましては、受入れ先施設と調整もございまして、早めに御相談をいただくようお願いもしているところです。

次に、大項目2、高齢者福祉施策の推進について、小項目1の人材不足による介護サービスへの影響と課題等についてお答えをいたします。全国的な少子高齢化と健康寿命の延伸により、75歳以上の後期高齢者は増加をする反面、生産年齢層は減少をしていくため、多くの高齢者を少ない生産年齢層で支える時代が迫ってきています。本市においては、第8期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画の中で将来、人口の減少に伴い65歳以上の高齢者数は減少するものの高齢化率は年々上昇し、令和22年には35.4%となる推計をしております。市内における介護職員につきましては、一部の入所系サービスで不足している状況にありますが、市内介護事業所全体としてはサービス提供ができているものと認識をしているところです。現在介護現場で主に活躍をされている職員は、30代から50代の方が多数となって

ございますが、定年退職や体調不良等による早期退職、また転職する方などもおり、今後の介護現場を担う次世代へスムーズな移行と引継ぎが課題と捉えているところでございます。また、後期高齢者が増加することで介護サービスの需要も増えてくるものと考えられます。介護サービス事業を維持していくための介護人材確保に向けた継続した取組を進めてまいります。

次に、小項目2の2025・2040問題と人材確保に向けた対策と考え方についてですが、高齢者は複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的つながりが低下するフレイル状態になりやすいと言われております。団塊の世代が75歳を迎えます2025年、また団塊の世代の子供が65歳を迎えます2040年に向けては、介護サービス事業はもちろんですが、介護予防事業の充実が重要となってきます。現在実施をしております健康づくり体操教室や手芸、手びねり陶芸などの生きがい講座、フレイル予防として実施をしております介護予防教室など、高齢者が要介護状態になることを遅らせたり介護状態の進行を緩やかにする取組が重要となってきます。今後も高齢者が要介護状態になっても可能な限り住み慣れた地域において自立した日常生活を営める支援を推進してまいります。

また、高齢化率が上昇する中、安定した介護サービス事業を提供していくためには、介護職員の充足も重要となってきます。介護人材確保を目的に、平成28年4月から介護人材確保緊急対策事業を、平成31年4月からは名寄市介護職員研修受講費用助成金を実施してきており、令和3年度末までの実績としまして、初任者研修費用助成を22名、実務者研修費用助成を22名、就職支度金助成を40名の方々へ支援をしてきているところですが、本年度からは、新たな取組としまして外国人材受入れ態勢整備事業の実施を予定しております。介護人材として外国人を受け入れるための仕組みと体制の構築を目的としましたパイロット

事業を行うことで、今後の安定した介護人材確保の一つにしたいと考えているところでございます。

次に、小項目3の医療介護連携情報共有ICT事業についてですが、本市では医療介護連携の推進を目的として医療介護連携ICT事業に市内の医療機関、薬局、歯科医療機関の約43%、介護事業所においては90%近くの事業所に参加をいただき、令和3年7月から本格的稼働を開始しているところでございます。現在介護保険サービスの利用者を主に同意を得られた方をICTシステムに登録を行っており、昨年度末には登録者数が950名でしたところ、本年6月8日時点では1,053名に達しているところでございます。医療や介護の担当によるICTシステムの利用は入退院の際や在宅での介護サービス提供時に関係機関の間で共有すべき状態が見受けられるときなどの際に有効に活用されております。医療と介護の現場における変化などを含めた評価につきましては、メリットとしてケアマネージャーや医師などからの聞き取りからの内容となりますが、入退院を繰り返していた方がその解消を図れた事例や退院時に自宅で利用するサービス調整がスムーズに行えたなどの声を聞いております。課題としましては、事業所によっては自社利用されています業務ソフトへの入力と、このICTシステムへの入力が二重になっている点や、医療側でのシステム利用がまだ一部に限られているという点がございます。引き続き課題解決に向けた対応策の検討を行い、ICTシステムの深化に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 御丁寧に変り大変詳しく御答弁をいただきましたが、確認事項を含め何点かお聞きをいたします。

まず初めに、保育サービスの充実について。現在本市の保育士等の充足率、不足人員ですが、御答弁にありますけれども、充足について128%と高いのですけれども、実際のところ障がい児保

育とかいろんな部分がありまして、現実的には約2名ほど足りないというところで、本市の保育士等について、現在のところそんなに緊迫した状態ではないなというように感じております。それでも、現在本市にあるほとんどの幼稚園も認定こども園になっていることから、保育園としての子供たちに対しての教育をする仕事のほかに、ほかにと言ったらおかしいのですけれども、保育園としての子供たちを保育する仕事も加わって、業務等において負担が増えているのではないかなというように思っているところであります。

そこで、1点、この部分で確認をさせていただきたいのですけれども、認定こども園法では幼保連携型認定こども園には保育士資格と幼稚園教諭免許を併用している保育教諭を配置するよう定められておりますけれども、令和6年度末までは経過措置により保育士資格か幼稚園教諭免許のいずれかの資格のみでも、もう片方を取得しようとした場合に適用される特例制度が設けられていると思いますけれども、本市においてはこの部分どのように対応されているのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 今保育士免許と幼稚園免許の関係の御質問かということだと思っております。

本市の保育士におきましては、保育士免許を有しているということもありますけれども、今度新しくできます認定こども園に向けて、保育事業と幼稚園事業と併せてやっていくということになりますので、免許については持たれている方は何人かおられますので、その方についてはその部分の継続というふうに思っておりますし、持たれていない方については新しく講習を受けていただきながらというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） その講習というのは、うちに大学があるわけですから、その大学で講

習を受けるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 大学のほうで保育教諭免許、幼稚園教諭免許の講座をやっていただいておりますので、大学とまた調整をさせていただきながら、そういった機会を創出していただきながら利用させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 本市に大学、専門の社会保育学科があるわけですから、そういうところの協力を得られればスムーズに対応ができるのかなというように思います。また、本市は大学があるという、強みでもあるというふうに思いますので、そういうところで協力し合って進めていってほしいと思います。

次に、本市の近年の保育士等の退職、新規採用状況について、先ほどの御答弁からも実際は近年では増えているという状況であるということで、都会のほうのそういう状況を聞きますと、やはり退職者数に対して新規採用者数が追いついていないという状況ありますけれども、本市の場合、うまく回ってきているのかなというふうに思います。また、その辺も大学があって、そこから入ってこられる方もいるのかなというところも思いますけれども、でも今後どんなふうになるか分かりません。本当に極端に減少していくということも想定をしながら対応していただきたいなというふうに思います。保育士の仕事を続けることができず、退職してしまう理由のトップスリーとして、第1位が妊娠、出産、第2位が勤務に見合った給料ではない、第3位が職場の人間関係というふうに言われております。令和元年10月に保育の無料化が始まったことにより、保育の需要はますます高まっており、全国的な待機児童問題の発生、そこで働く保育士不足の問題も発生した頃だというふうに思っております。保育士が不足する背景とい

うのは様々ではあると思いますが、大きな理由として給料に対して業務負担が大きいという問題があると思います。また、保育園としては子供の保育対応に追われ、保育終了時間後に日誌などの事務業務とか、イベントの製作物の対応だったり、持ち帰っての仕事など、心身の負担が多いというふうにも言われており、保育士になっても2から3年以内で退職となるケースも多くなっているというふうにも言われております。本市においては、そういう退職状況ありませんので、そういうことはないと思うのですが、そういった業務負担の軽減を図るべく、国の補助金制度によるICT化推進、また保育のICT深化とともに、導入を進められている施設も年々増えているというふうにも言われております。導入に当たり、当然メリット、デメリットはあると思うのですが、本市の今後の保育のICT導入の部分についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 今後のICTの導入の関係でございまして、ICTの導入につきましては認定こども園がオープンいたします、新しくなります認定こども園の整備に合わせまして、タブレットの導入を現在考えているところです。このタブレットを導入することによりまして、登園時間の管理ですとか午睡時のチェックなどを行えるようなシステム導入のほうも検討しております、保育士の負担軽減にこういったものがつながるだろうというふうにも思っているところでございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今後タブレット等の導入が予定されているという御答弁がありました。いずれにしても、負担軽減につながる業務というのは大事だと思いますので、保育のICT導入を含めて、さらにまた業務負担軽減につながると思うようなことは積極的に早めに取り組んでい

ただいて、保育士等の方が子供たちの保育、教育に関わってよかったと思えるような、よりよい勤務環境づくりを引き続きお願いをしたいというふうに思います。

次に、本市の待機児童と潜在的待機児童についてですが、現在は若干名ですか、いるというところであります。できれば本当はこういった部分がゼロになればいいのですが、ここの部分についてはなかなか、いろいろ保育士の問題とか親御さん、潜在的待機児童についてはやはり空きの部分とかいろいろあると思いますけれども、なるべく解決できるようないい対策を取っていただきたいというふうに思います。

また、保育士不足による通常の保育及び特別保育事業に対しては、特別影響はないという御答弁で理解をさせていただきます。先般子育て中の保護者の方とお話をする機会がありました。いつもだったら厳しい御意見ばかりいただくのですが、その方からは名寄市の子育て支援には満足しており、名寄市は大変子育てがしやすい環境にあると、そういうふうにも言っていました。私も驚いて、本当うれしかったのですが、やはり日頃から御尽力されている職員の皆様がそういう気持ちというか、また情報を素早く提供できるホームページ、またライン等、そういう情報等を活用できることによって、市民の皆様の意識も変わってきているのかなと。厳しい意見を言われる方もいるのですが、中にはそういう理解をされて、本当に名寄で子育てをしていてよかったという方もいますので、自信を持ってやっていただきたいというふうに思います。

しかし、その一方、病後児保育の部分については、やはり受け入れてもらいたいときに空きがなく、もっと考えていただければというような御意見もいただきました。

そこで、特別保育の中の病後児保育の部分で再度お聞きしますが、現在受入れをしているところは名寄大谷認定こども園だけありますけ

れども、実際の保護者のニーズを含めた現状、今後の病後児保育の考えについて再度お聞きしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 病後児保育の考え方ということですが、病後児保育につきましては現在大谷幼稚園様のほうで実施をさせていただいておりますけれども、近年の利用実績も実は平成29年に2件あったところで、それ以降はないという状況になってございます。病後児保育ですので、病気が終わった後の保育ということで、まずその病気がどういう病気で、どういったことがあるのかということも含めて、まず事前に登録していただくような制度を取っていることが利用にもつながっていないのかなというふうにも思っているところです。登録を事前に申請していただくから利用ということになりますので、この部分の周知も含めて多分徹底をしているつもりなのですが、なかなか浸透していけないということが一つにあるかというふうに思っています。病後児保育、病気の明けたお子さんを預かるということで、預かる側につきましても少し体制を整えながら見ていかなければならないということもありますので、なくすということでは全然考えておりませんので、どういった形がいいのかということも含めまして、民間の幼稚園等も含めまして話し合いもしながら、今後の部分について利用がしやすいような周知、啓発も含めてさせていただければというふうに思っておりますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 病後児保育の現状、今後の考え方については理解させていただきます。ぜひいい方向に行くような取組となるようによくお願いしたいと思います。

また、夜間保育・休日保育については、先ほど

現状及び考え方についての御答弁ありましたので、理解をさせていただきますけれども、先月の5月30日だったですか、に行われた市総合計画の後期基本計画策定に向けた意見交換会において、日曜日、祝日に子供を預ける保育所が少ないため出勤できない子育て世代の母親が多くいるといった御意見もあったかと思っておりますので、その辺もよく考慮していただきまして、いずれにしましても特別保育事業、夜間保育・休日保育というのは、子育て中の仕事をしている保護者からは必要とされている事業であることは間違いありませんが、今後は本市の保育事業の現状というのもしっかりと保護者の皆様に理解をしていただきながら事業を進めていく必要があるのかなというふうに考えております。一方的にはなくて、実情も保護者の方に理解をしていただきながら、保護者、また保育士の皆さんにとって一番いいような方策になるように取り組んでいただければというふうに思います。保育士不足等含めた課題は多々あると思いますが、特に特別保育事業、夜間保育・休日保育についてはいい形での事業となることを要望いたします。

それでは次に……その前に1つお聞きするのを忘れていました。低年齢児保育の産休明け、育児休暇明けの対応、受入れの部分ですが、若干待機児童がいるということは、なかなかその部分というのはスムーズに行われていないのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 産休明けの預け方ということでよろしいのでしょうか。答弁させていただいた待機児童につきましては、年度当初といいますか、4月1日現在でのお話でありますので、今後待機児童イコール産休明けとか、そういったことの待機とはまた別というふうに思っていたらと思いますけれども、基本的に産休、育休に入るまで保育所に預けられてい

た方については、その期間一度御自宅に戻ってもらうということもあろうかと思うのですけれども、産休明け、育休明けに仕事に復帰されるというところにつきましては、空き状況を含めながら適宜対応しているところなのですけれども、今一時保育の預かりですとか、そういったところも少し利用していただきながら、若干待っていただいているような状況も多分あるかというふうに思います。いずれにしても、預けたい方が預けられるような体制整備というのを今後進めていかなければならないと思っていますし、新しい認定こども園オープンしましたら、少し人数のほうが増えるということもございますので、何とか待機児童が出ないようにといいですか、何かしらサービスが使えるように保育の需要をより注視しながら施策をいろいろさせていただければなというふうには思っています。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 期待しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、小項目の2ですね、人材確保の対策と取組についてという部分で、いろいろな3つの対策といいですか、補助金であったり奨学金だったり、その対策をされて、活用状況というのも結構多くの方に利用していただいて効果があったというような御答弁ございました。理解させていただきませぬ。特に新しく考えている取組についてはないと言いますが、継続事業という部分で引き続きそういったことをしていただいて、人材確保、保育士不足の解消とか不足にならないような対策、取組というのをよろしく願いいたします。

人材確保について、今後もし不足するような事態が起きれば、潜在保育士といいですか、そういった方の復職が最も早いというふうに私は考えませぬ。本市にどれぐらいの潜在保育士がいるかというのは、把握するというのは個人情報等も含めてなかなか難しいと思います。例えば復職を考えている方がいて、長期間勤務に携わっていない方の

不安解消策として、例えば研修や講習等、本市に大学がありますから、大学の協力を得ることにより可能であると思うのですけれども、そういった部分を含め潜在保育士の方への復職の取り組み方の今後のお考えというのがあればお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） コロナ禍になってから、少し差し控えさせていただいていた可能性はあるのですけれども、その前も市立保育所というか、公設保育所のほうで潜在保育士の方々に対して研修する機会を、ハローワーク等々と連携させていただきながら設けさせていただいていた実績がございます。

看護師や保健師は、保健所に登録をするという制度がありまして、一定就業されていない方の数とかということ把握しているのですけれども、保育士については免許を教育機関で出したきりと言ったら悪いのですけれども、出した後の登録の義務というのが特設設けられておりませぬ。介護福祉士も任意でございませぬけれども、登録するということの立てつけが二、三年前から出てきているように聞いておりますので、今後保育士もそのような形になれば、私どももそのような状況の把握をすることができれば、なおありがたいのかなというふうに思っておりますし、先ほど議員のほうから出産や結婚を契機に一度職を離れたという方ももちろんいらっしゃると思って、そのときに戻るきっかけが何かといったときに、そういったことも有効な施策だというふうに思っておりますので、今後いただいた御提言は有効にまた活用しながら就業できるようなチャンスをまたつくってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひよろしく願いいたします。

私、以前聞いた話なのですけれども、知人のお

姉さんの話なのですけれども、60歳で保育士資格を取得して、現在保育士として勤務しているという話を聞いて大変驚いたことを思い出したのですけれども、これはやはり以前60歳というのは定年の時期でありまして、大体その後引退することも多かった社会であったのかなというように思います。今では年金受給制度とか再雇用などの制度、健康寿命も延びたということから生涯現役で働きたいという人が増えてきたのかなというところも思うところなのですけれども、そんなことでいろいろ調べた中で平成30年に厚生労働省の発表した60歳以上の保育士に関わる求人、求職状況によりますと、60歳以上で保育士の再就職を希望する人や資格を持っていないが子供たちと関わる仕事を希望する人が増加傾向にあるとの内容でありました。また、この動きにより保育士不足解消に向け60歳以上でも働ける環境の整備を整え始めている保育園もあるとのことでありました。

先ほども言いましたけれども、保育士の仕事を続けることができない退職の理由、3つありましたけれども、60歳代の方というのは子育ても終盤を迎えまして、子供の自立によって時間の余裕もできまして、また金銭的負担も軽減する時期でありますから、人生経験豊富な60歳代の方から見れば、それらの理由は特に問題にならないのかなというように思います。本市において60歳代で新規に保育士資格を取得する方がいるかどうかは何とも言えませんけれども、潜在保育士の方については復職する可能性はあるわけですから、60歳代の方含めて復職のきっかけとなるような施策をぜひ検討されて取り組んでいただきというふうに思います。

近年定年を迎えて、何か新しいことを始めたい、まだまだ元気だから社会を支えるサポートをしたい、そういったニーズからの新しいスキルを身につけるといいますか、そういった方の資格講座が増えていると言われておりまして、今グランドシッターが保育士不足の打開策として注目されて

いるというふうになっております。そこまで本市は保育士が不足していないわけなのですけれども、グランドシッターというのは民間資格で、保育園、幼稚園、学童保育、子育て支援の現場で保育士補助やサポート業務を行うシニアの職種と言われておりまして、人手不足の緩和、保育士の業務不足軽減、豊富な経験を生かし、子供たちが安心して過ごせる保育環境づくりにつながるなど、多くのメリットがあるというふうになっております。資格を取得するには、関東の会場で2日間の講習を受けることにより認定されるそうです。

そこで、1点、本市においてこういったグランドシッターのような本市の独自の取組ができないだろうかというふうに考えるところでもあります。本市に大学、専門の社会保育学科があるわけですから、大学の協力を得て、将来的にはそういった保育士補助やサポート業務ができる資格をつくれなかと考えるところではありますけれども、そういった部分の可能性を含めてお考えをお聞かせください。
○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） グランドシッターということで御意見いただきまして、ありがとうございます。グランドシッター、定年を迎えた方などがこれまでの経験を生かしまして保育補助をして働いていただくという制度かというふうに思います。都市部では、こういった部分、民間の研修を受けながらということで増えてきているというのは承知しておりますが、現在名寄市としては、本市としてはこういったものはやっていないのですけれども、子育て支援員の制度というものを実は活用しまして、本市では6名の支援員が現在研修を受けながら、延長保育ですとか通常保育の補助を行っているという状況でございます。

グランドシッターは、いわゆるベビーシッター的なイメージなのかなというふうに思いますので、家庭に入りながらというような形なのかなという

ふうにも思いますが、本市としては子育て支援相談員というのを育成しながら、現在のところは対応していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今現在も6名の支援員の方がおられるということで、今後も共働き世帯の増加によりまして、保育士のニーズ増加というのは一時的なものではないというように思います。この先も変わることなく、今後も保育施設の需要は高い水準で維持されていくのかなというように考えております。

現在本市においては、そこまで人材は不足していないという状況でありますけれども、今後そうなった場合、シニアの方にも御協力をしていただくような時代も来るのかなというように思いますので、ぜひそういった取組というか、そういったことも検討していただきたいなというように思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、高齢者福祉施策の推進についてというところで、人材不足による介護サービスへの影響については特にないということで理解をさせていただきます。

次に、介護職員についても、特にそこまで多く不足している状況ではないという御答弁だったですか。いずれ高齢者が増えるとともに、介護職員も間違いなく減少しているのではないかなというように私は考えております。現在本市においては大変厳しい状況ではないということでありますので、それは理解をさせていただきます。

それでは次に、2025・2040問題についてですけれども、現在の取組としてフレイル予防とか、様々な取組を実施していただいて、そういったところの予防対策にも力を入れていただいているというところで理解をさせていただきます。また、補助金制度というか初任者研修への補助とかいろいろ利用されている方も20名とか22名とか、就職の援助についても40名利用されてい

るといふことで、結構利用されているのかなと。いろいろ活用されているなというように思います。その分の情報提供という部分も引き続きしていただいて、そういった人材確保につなげてほしいなというふうにも思います。

人材確保で先般議員協議会でも説明がありましたけれども、外国人材受入れ態勢整備事業進められるということで、介護人材が極端に減少する前に人材確保についての対策を積極的にやっていかなければならないかなというふうに考えます。減ってからではもう遅いというところ、今本市はそこまで苦しくない状態というところでありますけれども、こういった外国人材受入れ態勢整備事業を始められるということで本当に期待をするところでもあります。ぜひよろしく願いをいたします。

また、人材確保については、そのほかにいろんな方法があると思います。例えば地域おこし協力隊の制度を活用しても、そういった介護人材を呼べるのではないかなというように私は思っております。また、本年度移住定住コーディネーター、本市のほうで計画をされていると思いますけれども、もし来られたら、そういった方を利用されて、活用されて、名寄市のPRによる介護人材の呼び込みについても考えられるのではないかなと思いますので、そういった部分も検討いただいて実施していただきたいなというように思います。

次に、2025・2040問題なのですが、本市においても高齢者の増加により高齢単身世帯、高齢夫婦世帯、これは増加していくものというふうに考えております。それに伴ってデイサービス等の支援を必要とする高齢者も増加していくというふうには私は思っております。やはり介護認定を受けることなく生活し続けるためには、フレイル予防対策、今後さらに強化していく必要があるのかなというように思っております。高齢単身世帯、高齢夫婦世帯の方にお話を伺う中で、特に家庭での入浴が不安になってくるとよくお聞きをいたします。また、準備や清掃も大変になって

くるほか、特に入浴中、何かあった場合のことを考えるととても不安になるとお聞きをいたします。私もそういった方には、市の地域包括支援センターへ相談してくださいというふうにお伝えはしているのですが、今後はさらにそういった入浴への不安、家庭で入浴ができない高齢の方が増えてくるのではないかなというふうに考えております。

ピヤシリ温泉についてもお聞きしてみるのですが、現改修中で入浴はできないのですが、ピヤシリ温泉も私有車を保有していない後期高齢の方には、幾らバスが無料でもバス停まで歩く時間とバスに乗っている時間を考えたら時間もかかり、遠いのであまり利用しないのだといった声もお聞きをいたします。

昨年の9月に一般質問で地域包括支援センターに相談をしていただければ、介護認定を受けていなくても入浴に不安を持っている方も社協内で行われている自立デイサービスで受入れをしていると御答弁をいただきました。現在自立デイサービスですか、月水金ですね、社協でやっているやつです。火木土ですか、障害者手帳等を持つ方の入浴の日になっていくと思いますけれども、施設の老朽化に伴うボイラーろ過装置、スペース的な部分からも現在受け入れている人数で限界ではないかなというふうに思うところがあります。以前から高齢者の入浴については2025・2040問題の対策において何度か質問させていただいたことがあるのですが、やはり入浴支援について考えた場合、今のままでは支援を受けたくても受けられない高齢者が増加していくのではないかと危惧しているところがあります。やはり自立のデイサービスについては、月水金だけではなく、増やす必要があるというふうに私考えております。そのためにも、障害者手帳等を持つ方が入浴する場所と自立デイサービスで入浴支援する場所ですね、この先を見据えても別々にする必要があるのではないかなというふうに思うわけですが、

新設か増設かを考える時期に来ているのではないかなというふうに私思うのですが、お考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 今ほど介護認定をお持ちでない高齢者の方々が若干生活に不安がある、特に入浴等々の不安がある方に対する御質問だったかというふうに思います。

もちろん社会福祉協議会が入っています総合福祉センターの中でも週3回、通いの場を提供させていただいているのですが、そのほかにも名寄地区で市のデイサービスが2か所、それから風連のほうで市のデイサービスが1か所と、社会福祉事業団でやっていますデイサービスが1か所ございまして、合計4か所で、介護認定をお持ちでなくて、若干生活に不安がある方というふうに認定された方々のデイサービスを実施させていただいております。ですので、これから2025・2040問題に向かって充足で満タンにあるかなと、またこれは今後検証していかなければならないかなというふうに思っておりますが、現在のところその定員が満タンで使うことが厳しいというふうなお話をお聞きしていません。ただ、一部この曜日ではないと行けないのだということで、もしかしたら待っている方がいらっしゃるかもしれませんが、現在のところその4か所の中で何とかぎりぎり回らせていただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ほかの場所でも介護認定を受けていなくても受け入れていただいているということは、私も勉強不足でした。初めて知りましたので、そういった情報提供の部分、しっかりとさせていただいて、不安な方は地域包括のほうに相談をするというのが一番だと思いますけれども、その辺しっかりと情報提供させていただいて、

お互いにいい形になるような取組になるようによろしく願いをいたします。

時間が迫ってきましたので、次に医療介護連携情報共有ICT事業ですけれども、今現在登録者数も1,053名ですか、6月8日付で1,000名を超えられたというところで、若干の課題等も見えてきているなというふうにも先ほど御答弁にあったと思います。また、メリット等についても、先ほどお聞きいたしましたケアマネもスムーズに今のところいっているというところでありましたので、理解させていただきます。

そこで、介護における情報共有については、介護現場の職員の方、タブレットを使用して入力作業等を行うと思うのですけれども、初めから全ての介護職員の方がスムーズにそういった操作ができれば問題はないと思うのですけれども、中には操作が苦手な方がいて当初大変苦勞され、負担になったのではないかなと思う部分あるのですけれども、そういった入力操作とか、そういったものの現状というのはどうなのでしょう。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 現場の御意見ということだと思っておりますけれども、議員の今おっしゃるとおり、二重に入力していくという作業があるのが実は手間というのは手間なのです。それとはまた替わって、こういったICT機器に弱い方については入力が非常に難しいという声を最初のうちは聞いておりました。ですけれども、実はこの講習会、入力のやり方ですとか、そういう統一した方法を講習することで、機械が苦手だったという事業所様から入力しやすいし、情報も共有しやすいし、非常にいいというお声も実はいただいております。中には人それぞれあるのかもしれないのですけれども、アンケートなんかも実はこのICT導入した後に事業所さん、医療機関にそれぞれ取らせていただいておりますけれども、約7割から8割の方がこのICTのシステム、

事業に将来性を感じるといいますか、期待を持っているというようなアンケート結果も出ておりますので、一定程度このICT事業についてはこの後も浸透していくのではないかとこのように考えているところです。どっちにしましても、この後使う方々、まだ事業所全部参加していただいておりますので、参加する事業所が増えていけば、また情報の共有もスムーズにできますし、いろんな面で業務の効率化にもつながっていくというふうに思っておりますので、これからも浸透がされていくように、我々としては周知、また研修等を含めてさせていただきます、このICT事業が名寄市ですごいぞというふうと言われるように目指していきたいなというふうに思っております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 分かりました。

初めは、苦勞された方もいるということで、やはり慣れればできるのです。実は、我々もタブレットが導入されましたので、そういったところ、私も苦勞する部分もあるのですけれども、多く触れること、慣れることが一番だなというふうに分かりました。

もう一点、医療介護連携情報共有ICT事業において、この事業、大切な事業であるというふうに私も思っております。本当に多くの市民の皆さんに御理解をいただくということは必要だなというふうに思っております。

家族との連携について1点お聞きしたいと思っております。今後は、家族との連携が非常に重要になってくるのではないかなというふうに私は思っているところです。以前、本事業が本格稼働する前の一般質問でもお聞きしましたが、技術的には家族とのネットワークの加入が可能であるというふうに御答弁をいただきました。本事業も本格稼働して1年が経過したばかりだと思っておりますけれども、今後は家族のネットワークへの加入、遠方にある御家族を含めたネットワークへの加入ができるよう進めていくことが重要ではないかなというように

考えますけれども、今後ネットワークを深化させていくための家族等の連携について、どのように進められていくと考えているのかお伺いいたします。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 御家族との共有という形なのかなというふうに思いますけれども、このシステムは今医療介護の情報をまずは事業所同士で連携をして共有していくというつくりでさせていただいております。いろいろ個人情報の問題であったりセキュリティーの問題であったりというものが実はございまして、今は事業所間でしか利用ができないというふうに思っております。

住民向けといいますか、そういう御家族向けの部分については、セキュリティーの観点からいけば別なネットワークでやるべきことなのかなというふうにも思っていますけれども、一部別なところではこういったものを一緒にやっているような事例もあるというふうに聞いておりますので、この後ICTの深化も含めまして、どういった形でやっていけるのかということは研究してまいりたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） もっとこの部分について議論させていただきたかったのですが、できれば並行的にやっていただきたいのですが、ある程度固まりましたら、家族との連携の部分、非常に大事だと思います。本当に家族とのコミュニケーションという部分でも効率的になると思います。いろんな部分で画像とか、そういった部分でも提供してできると思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。これ要望しておきます。

最後になりますけれども、保育士の皆様、介護職員の皆様、日々の勤務、また人材不足に対応し

て御尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げて、質問のほうを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

NAYOROSTYLE部活動改革推進事業に関わって外1件を、今村芳彦議員。

○6番（今村芳彦議員） 議長より御指名でありますので、通告順に従い、順次発言をさせていただきます。

大項目の1つ目、NAYOROSTYLE部活動改革推進事業に関わってお伺いをいたします。今年度から始まる新たな取組といたしまして、個人的にも最も大きな期待を寄せている事業であります同スタイル改革事業であります。学校で働く教職員の働き方改革を推進するという目標達成のため、従来から当然のように行われてきました学校部活動の在り方を大きく見直し、生徒、職員、保護者、地域などが連携しながら取り組む事業であると認識をしております。

当事業は、部活動指導員配置促進事業、学校応援隊地域人材バンク事業、部活動学校間バス移動モデル事業、ICT部活動支援事業、中学校生徒対外行事参加奨励費、以上5つの事業で成り立っておりますが、各事業の概要とその進捗状況について、小項目1番としてお知らせをください。

続いて、小項目2、現段階での課題と対策についてお伺いいたします。さきにも述べましたが、今年度からスタートをしている事業であることから、従来の取組から大きく転換する事業であることなど、様々な課題が予想されているかと考えております。現段階で判明しております課題あるいは懸案事項、そしてその対処方法についてお知らせください。

小項目3、将来のあるべき姿の部活動を目指した取組についてお伺いいたします。先ほどの事業を組み合わせることで働き方改革と部活動改革、その両方を目標としているところでありますが、

その目標達成まではある程度の具体的な指針の策定が必要ではないかと考えております。今後の展開と部活動改革としての最終目標をどう設定されているのかお考えをお知らせください。

続いて、大項目2、名寄市病院事業についてお伺いいたします。現在名寄市病院事業においては、新名寄市病院事業改革プランを策定し、安定的かつ継続した地域医療を提供する体制を構築してまいりました。しかしながら、一昨年来からのコロナ禍はもちろん、道北地域における慢性的な人口減少や進む高齢化など、多くの要因から経営状況は楽観視できるものではないと、既に皆様も御承知のことかと思えます。昨年、総務省において持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが示されました。この中では、医師の働き方改革や新興感染症対策といった条項が盛り込まれるなど、将来にわたる経営課題の解決に資する内容であると認識をしております。行政としても策定すべきではないかと考えておりますが、本市のお考えをお知らせください。

以上、大項目2点にわたる質問であります。これまで踏み込みづらい分野である教育、そして医療、そこへの働き方改革の推進、そこに関わる内容であることから、多様化する社会環境への課題を見据え、行政サービスの維持向上につながるやり取りができることを期待して、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今村議員からは、大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

大項目1、NAYOROスタイル部活動改革推進事業に関わってについてお答えいたします。

まず、小項目1、事業概要についてであります。中学校における部活動改革では、国が示した運動部活動の段階的な地域移行と合理的で効果的

な部活動の推進という2つの視点から、教師の負担軽減と生徒の活動機会への確保を両輪とした部活動改革を推進していく必要があります。このため、本市においては今年度より学校と地域の実情やニーズを踏まえたNAYOROスタイル部活動改革推進事業の取組を進めているところです。具体的には、教職員の部活動指導に係る負担軽減や生徒が専門的な指導を受けることで活動の質の向上を図るよう部活動指導員を配置する部活動指導員配置促進事業及び部活動指導員を担っていただける地域の方やボランティアとして部活動等を支援していただける方に登録いただく学校応援隊地域人材バンク事業について、現在22名の方に登録いただき、活動を開始しております。

次に、合同部活動による学校間移動に係る生徒の安全と保護者や教職員負担の軽減を目指す部活動学校間バス移動モデル事業は、風連中学校と名寄中学校のバレー部による合同部活動において5月より運行が開始されております。

また、ICTを活用して外部の専門講師からオンラインで指導を受け、効率的、効果的な部活動指導の質の向上を図るICT部活動支援事業は、活用を希望する部活動を募集しており、応募があり次第、運用を開始する予定であります。

最後に、中体連等の地区大会出場に係る経費負担を軽減するため、貸切りバス借上げ料の補助割合の見直しなどを行った中学校生徒対外行事参加奨励費については、大会開催に併せてそれぞれの部活動において活用いただくこととなっております。

次に、小項目2、現段階での課題と対策についてお答えいたします。NAYOROスタイル部活動改革推進事業は、今年度より開始している事業のため、今後様々な課題や懸案事項が生じてくるものと思われませんが、まず現段階においては部活動改革の内容に対する周知の不足が大きな課題だと捉えております。そのため、学校、教師に対しては教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充

実に関する研究グループにて各学校の教師に対し部活動改革への理解や認知度の向上を図る取組を進めてまいります。また、保護者には本改革の内容の周知や部活動指導員への理解を図るよう、各学校を通じて事業の説明やリーフレットの配付を行う予定です。さらに、地域や各スポーツ団体には会議や会合等において事業の説明を行い、周知の徹底に努めていこうと考えております。今後、事業が進む中で多くの課題や懸案事項が生じてくるものと考えておりますが、学校、保護者、地域、各種団体が一体となり、本市の実態を踏まえたNAYOROスタイル部活動改革の推進に努めてまいります。

次に、小項目3、将来あるべき姿の部活動を目指した取組についてお答えいたします。運動部活動の改革について、スポーツ庁では運動部活動の地域移行を着実に推進していくため、地域におけるスポーツ環境の整備方策等について、令和3年10月より運動部活動の地域移行に関する検討会議において集中的に検討が行われ、先日検討会議としての提言が取りまとめられました。提言では、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本に、その目標時期を令和5年度から3年後の令和7年度末を目標としているところです。そのため、本市においても運動部活動がこの提言による目標年度内に地域移行できるよう取組を進めていく必要があるものと考えております。部活動改革は、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保に向けた取組であり、持続可能な部活動となることが何よりも大切であると考えております。また、部活動改革を通じた教師の働き方改革により、教師が時間的、心的余裕を持ち、これまで以上に子供たちに寄り添う時間の確保を図れるよう取組を進めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 私から

は、大項目2、名寄市病院事業について、小項目1、国策との連携による新たな強化プランの策定に向けた取組についてお答えいたします。

令和4年3月に総務省から持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインが示されました。これまでは、平成27年3月に通知された新公立病院改革ガイドラインに基づいたプラン策定を求められていたため、当院では令和2年度までを期間とする新名寄市病院事業改革プランを策定し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化や再編、ネットワーク化、経営形態の見直しなど、様々な経営改革に取り組んできたところであります。

今回の公立病院経営強化ガイドラインでは、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視しながら、新興感染症の感染拡大時等の対応といった視点も踏まえて、地域における公立病院の役割、機能を明確化、最適化し、病院間の連携を強化することや新興感染症に備えた平時からの取組、また医師の働き方改革への対応などについて記載したプランを令和9年度までを標準期間として令和4年度、または5年度中に策定するよう求めているところです。

現在の当院の改革プランは、総務省から令和2年夏頃に示される予定でありましたガイドラインが遅れたということでございまして、従前の新名寄市病院事業改革プランを時点修正した内容になっておりまして、期間も令和3年度から7年度までとなっています。そのため、今回示されたガイドラインに沿った内容のプランとするため、東病院に関する事項も含めて改めて本年度中に経営強化プランを策定するよう情報の収集と共有及びスケジュール調整などの作業を進めることとしているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） それぞれ御答弁をいただきました。

檀上でも申し上げましたが、非常に大きな改革に踏み切っていただいたなというところが正直な印象であります。

この活動推進事業であります、あくまでも現在は運動部というところのスタートになっているのかなと思います。後のほうでもやり取りさせてもらいますけれども、その辺も今後の検討のかなと思っております。

小項目の1番については、了承いたしました。ぜひ進めるように私も協力をしたいなと思っております。

小項目の2番であります、課題と対策という点、教育部長もおっしゃられたとおり、非常に多くの意見がある。そしてまた、現状においても保護者のほうからも結構いろいろと意見があるのではないかなというように感じております。細かいことで失礼でありますけれども、各種細かくお聞かせいただきたいと思っております。

まず、指導員の確保に向けた取組ということで、現在22名が登録をされているというふうに聞きました。この指導員であります、例えば全く該当する運動部の経験がない方でも可能なのか、それともあるいはどこか勉強されてきたのか、過去に経験がある方なのかという点、お聞かせいただければと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 部活動指導員につきましては、やはり中学生のまずは部活動をしっかりと指導していただくというところから、この指導していただける方のスキルはやはり必要になってくるものかなというふうに考えておりますので、今まで経験されたことがないスポーツについての指導に対しては、それは難しいものかなというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） そうだと思います。

自分もあまり運動部の経験がないものですから、私の子供もバレーやっておりますが、指導してくれと言われても難しいということで、苦慮しておりました。その中で指導員さんというのを見つけていただく、学校の関係で見つけていただくのかなと思いますが、指導員さんのお立場といたしまして、どのような立場で指導に当たるのか、その点お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 中学生の生徒にとって、やはり良好なスポーツ環境を整備していかねばなりませんので、専門性ですとか資質能力を有する指導者の確保はしていかなければならぬかなというふうに思っております。

今年度より実施させていただいております部活動指導員につきましても、そういう面で部活動指導員の研修会を受講するという事は求めておりますし、研修の中で指導者としての資質向上を図らせていただきたいと思っておりますのでございます。

今年度は、まずはこれまで外部コーチとしてボランティア等で指導いただいていた地域や各スポーツ団体の皆さんに声かけをさせていただきながら、人材バンクの登録により部活動指導員を担っていただいているところでございます。各学校におきましては、その人材バンクへの登録のお願いといたしまして、部活動のみならず、様々な学習指導についてもぜひ登録いただきたいということで、保護者に案内文などによって周知を努めさせていただいているところでございます。そういった展開を図りながら、少しでも多くの方に部活動指導員を担っていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） なるべく多くの方に登録をいただきたいということは、やはり子供たちにとっても教えていただける幅が広がるという意味で非常にいいのかなと思います。

ちょっと気になっておりましたのが、先ほどもおっしゃっておりましたけれども、令和7年末を目標にということでしたでしょうか、休日から地域にということで移行されると。地域になった場合に、例えば各大会までの送迎ですとかがどうしても必要になってくる。そのときの事故の対応等々というのももちろん検討されているのでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今回部活動指導員の方々には、学校教職員のほうにもなっていていただくことになりますので、当然保険にも加入していただくことになっておりますので、そういう対応はさせていただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。確かにこの送り迎えという点だけ一つ取っても、非常に今苦勞しているといいましょうか、そういう状況が散見をされております。今名寄市内、風連から名中ということでありましたけれども、これは今後、例えばですが、風連の野球部でしたら、今下川中学校と合同の練習ということで、風連から下川へ行ったり来たりということが頻繁にあります。この辺、例えばですけれども、名寄から下川へのバスを出すとか、そういうお考えについてはどうでしょうか。ありますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 現状、合同部活動なのですけれども、今私どもの押さえている段階で4つの部活動が合同部活動されているとなっております。先ほどの答弁の中でもお話しさせていただきましたけれども、風連中学校と名寄中学校のバレ一部、それからこれは市内なのですけれども、名寄中学校と名寄東中学校の野球部、それから風連中学校と下川中学校の野球部、最後に智恵文中と美深中の野球部というふうに合同部活動を組まれているということになっていきます。

現状は、それぞれ例えば今議員のほうからお話

ありました風連、下川につきましては、どうしても平日やっぱり移動時間がかかってしまいますので、移動時間だけで部活の練習が終わってしまうということから、平日につきましてはそれぞれの学校で練習して、土日については合同で練習すると。これは、智恵文、美深も同じような扱いをさせていただいているということになっているそうです。名寄中学校と名寄東中学校にもそれぞれ同じような、市内ですけれども、平日は学校で練習して、土日に合同で練習をしているということになっております。

今後の名寄市と違うまちとの送迎ということだったのですけれども、状況によってはやっぱり考えていかなければならないかなとは思いますが、先ほどお話しさせていただきましたとおり、平日になると移動の時間だけで相当時間かかってしまうということから、なかなか現実的ではないのかなというふうにも今ところは認識させていただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 平日は大変だということでもありますので、例えば土日については検討をいただけると聞かせていただいたと認識してもよろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今年から全ての先ほどお話しさせていただきました5つの事業を始めさせていただいています。合同部活動の部活動間バス事業につきましては、現在は平日を対応させていただいております。土日につきましては大変申し訳ございませんけれども、保護者の皆さんの負担ということで何とかお願いをしているところでございます。これからいろいろな話合いの中でいろんなことが出てくるとお思いますので、何ともこの場ではいい悪いというのはなかなか申し上げづらいのですけれども、今後そういったいろんな皆さん方のお話を聞きながら検討させていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 検討していただくと、非常に心強く思っておりますので、どうぞ前向きに検討いただければなというように思っております。

今野球部あるいはバレー部といった部活動であります。これの大会に、例えば中体連等々あると思います。それに参加するときには合同の部活動だと参加できませんよといったような資格といいましょうか、レギュレーションがあるのかなと思うところもあります。その辺の整合性について、何か統一的な見解とかあればお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 今中学校の生徒を対象とする大会といたしましては、やはり大きな大会といたしましては中体連が主催する大会、それから競技団体が主催する大会、それから各種スポーツ団体が主催する大会というのがあると思えます。また、その大会に参加する要件というの、学校単位であるものとか、地域のスポーツ団体に限るものとか、そういった要件が全くないものとか、いろんな参加要件になっているのかなというふうに思っているところでございます。大会というのは、やっぱり生徒にとって日頃の練習の成果を発揮する非常に重要な貴重な機会でもございますし、技能の向上にも非常に寄与しているのかなというふうに思っています。

そうした中で、今情報が入っているのは、日本中体連においては地域のスポーツ団体の中学生の全国中学校体育大会の参加を承認することを決定し、いわゆる地域のスポーツ団体が中体連大会に出られるということを決められたと。また、参加条件等によっても各都道府県の中学校体育連盟と協議中ということになっておりますので、こうした参加条件が地域の実情と捉えて、参加要件が緩和される、また拡充されるということを我々も注視させていただきたいなというふうに思っている

ところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。確かに全国的な動きで今後休日から地域へという目標立っている以上、中体連側としても、大会開催する側からしても無視できる話ではないのかなと思っております。ぜひそういうところの情報をしっかりと取りながら進めてほしいなと思っております。

ちょっと気になってはいたのですが、各学校から集まってくると着ているユニホームがなかなか統一されないと。同じチームなのに、こっちは違うユニホーム、こっちは違うものという、そういう状況が今出てきているのかなと思っておりますが、これは例えば保護者が負担する部分もあるかと思えますけれども、行政としてやはり統一感を持ったチームとしては、ある程度財政出動も必要なかなと思っておりますけれども、御意見をお聞かせいただければと思えます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 恐らく合同部活動で、例えば今先ほどお話しさせてもらった名寄中学校と風連中学校のバレー部であれば、名寄中学校の子は名寄中学校のユニホームを着ているし、風連中学校では風連中学校のユニホームを着ていて、それを一つにならないかというようなお話なのかなというふうに思っているところでございます。

ユニホームの問題というの、多分恐らく各中学校の中でそれぞれの部活動で、例えば2年に1回だとか3年に1回だとか、そういうサイクルの下、各部活動のユニホームを市が新調されるサイクルになっているのかなというふうに思います。また、このユニホームだけでなく、それぞれ大なり小なりいろんなこれから課題が出てくるのかなというふうに思っています。そういった面についても、これからいろんなところで協議していく場があると思っておりますので、そういったところで1つずつ、先ほどお話しさせてもらった大きな課題

や小さな課題もクリアできるものかなというふう
に思っていますし、クリアしていけばいいなと
いうふうに思っていますので、よろしくお願
いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） といいますのも、各学
校それぞれだと思いますが、部活動に関する用具
をそろえるために資金造成を各学校知恵を出しな
がら行っておりました。具体的に言えば、ビール
パーティーといったのが今主流になったのかなと
思いますが、このコロナ禍の中で一切開催するこ
とができないという状況があります。もちろん大
会も少なかったのは少なかったのですが、
子供にとっては3年しかないうちの1年ですから、
非常に大きなロスと言ってしまうのは間違いか
もしれませんが、何もできない期間を過ごさ
せてしまったというのは、私保護者としても残念
に思っております。

今どうこう答弁をいただくとは思ってませ
んけれども、ぜひこの部活動の道具に対する支援
というのは、これからも検討していただければ
なというふうをお願いをしたいと思います。

続きまして、先ほども答弁いただきましたが、
情報共有が必要、情報交換が必要だということ
でありました。実際、先日名寄市PTA連合会の
会議の中で参加をさせていただいたのですが、東
中学校と名寄中学校の耐震化の話の説明はあり
ましたが、なかなか中学校の部活動推進事業
については難しいといいましょうか、説明する
側も恐らく大変なのだろうなという認識をして
います。これは、やはり説明する場所ですとか
方法、回数、ある程度思い切って動いてもら
う必要があると思いますが、そのパンフレット
等々という言い方していただきましたけれども、
具体的にもいつやるぞとか明日からやるぞと
かありましたらお知らせをいただきたいと思
います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） まず、大きな課題と、

最初に答弁させていただいたとおり、やはり部
活動改革ということの周知が不足しているな
というふうに、4月からこの事業をスタート
させて十分認識しているところです。特に学
校現場においても、やはりまだ進んでいない。
そこで、なかなか教師の皆さん方にしっか
りとした事業の内容と制度について、教師の
皆さんの共通の認識をまずは持たせてい
ただくということが今非常に重要なところ
なのかなというふうに思っていて、それと
並行しながら保護者の皆様にもしっかりと
そういうことをやっている、そういうこと
なのだよということを伝えていければな
というふうに思っています。

なので、なかなかタイミング、いつに
パンフレット配るのだとかリーフレット配
るのだというような御質問なのですが、ま
ずは私どもとしては学校の中で、先ほ
どもお話しさせてもらったとおり、プロ
ジェクト委員会の中でしっかりと先生方
にもこの内容について、いろんな疑問
点を先生方もお持ちだと思っております
ので、そういったところも我々も把握
しながら情報を取り、しっかりと共有
しながら、まずはその内容について理
解度を深めていき、そして並行しな
がら保護者や地域の方々にも周知を
していければなというふうに思
っておりますので、よろしくお願
いしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。
取りあえず現状ということで周知が不足
しているという点、そして私先ほども
例を挙げましたけれども、課題につ
いては山積している。ぜひこれを
解決していただきたいというふう
にお願いしたいと思います。

小項目3番目、将来あるべき姿とい
う点で、今のやり取りを総括するよ
うな格好にはなりませんけれども、
まずこの事業、部活動改革、働き
方改革と言っておりますが、ま
ずははっきりさせておきたいの
が誰のための事業なのかと、は
っきり申し上げていただきたい
なと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 子供たちが将来にわたって、今日午前中の山崎議員のほうにもお答えしましたけれども、将来にわたって持続可能にスポーツに親しむことができるために、この改革があるものだというふうに認識しております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。いい話を聞かせていただきましたと言ってしまうたら変な話ですけども、先生方についても空いた時間を使って子供たちと向き合う時間がつくれると御答弁をいただきました。まさにそのとおりであります。さっきも言ったかもしれませんが、子供たちにとってはたかだか3年しかないと言いますが、その3年の中で精いっぱい部活動に取り組んで、そのきっかけとして生涯スポーツといった話、午前中にもありましたけれども、そのきっかけに十分なってくると。非常に学校教育の中でも大きなウエートを占める授業、部活動だと思っておりますので、その辺しっかりと捉えていただきたいと思います。

先ほど、いつ頃、例えばチラシ等々を含めて難しいという話をしておりましたが、国のほうで令和5年から7年末を目標として動くという示された話であります。これに向かっては、具体的なタイムテーブルといいましょうか、計画的なもの、ある程度指針的なものが必要なのかなと思っております。その策定に向けて取り組むお考えはありますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 先ほど小項目3番のお話の答弁の中でもスポーツ庁の提言の中でお話しさせていただきましたけれども、その提言の中におきましても、自治体のスポーツを担当している部署とか学校担当部署、さらにはスポーツ団体ですとか、様々な方々から成る協議会等を設置して、地域の実情に応じた活動ですとかスケジュールを検討していきましようというようなことも示され

ているところでございます。

私どもも部活動改革推進委員会というものが今立ち上げさせていただきたいところではございましたけれども、そういった先ほどの全体的な周知不足等もございまして、そこは一度4年度入って素早く動きたかったのですけれども、やはりこういった課題をまずはしっかり克服することが優先的でもあるし、地域の中で皆さん方にもこの改革についてよく御理解していただきたいということもあるので、一旦今はその部活動改革推進委員会をどのような体制にするかというのは今検討しているところです。これもなるべく素早く立ち上げさせていただいて、その中でやはり今回先ほどお話あった、7年度末を最終的には目標とするのですけれども、その目標に向かって進めさせていただきたいなというふうに思っています。

先ほど子供たちのためにという話は、当然子供たちのためなのですけれども、やはりもう一つは学校の先生方の働き方改革、この両輪の事業でございまして、学校のほうにもしっかり理解してもらわなければならないなというふうに思っておりますので、そういった面で地域、学校、そして各関係者が一体となってこの部活動改革を進めていくために努力させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひその両輪合致させながら、いい活動になるように私も応援したいなと思います。どうぞよろしく願いします。

それ以外にも、この部活動というのは今文化系の部活動もちろんありますし、例えば地域の少年団の活動ですとか、あるいは高校生あるいは大学生、また市民サークルの方々といった、そういう方々、社会教育を中心としてやられている方々についても十分部活動の指導員といいましょうか、一つの部活としての幅が広げられるのではないかなというようにも考えております。その点、まだまだ将来的な話にもなりますので、明言難しいか

と思いますが、例えば冬季のスポーツ、冬になったらピヤシリのジャンプ台へバス出すよとか、そういうような事業、これからの将来展望みたいなところのお話を聞かせていただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） まず、文化系の部活動についてなのですが、文化部の地域への移行の在り方についてでございますけれども、今私どもが分かり得る情報でいきますと、文化庁が文化部活動の地域移行に関する検討会議という中で今議論中だということで伺っております。今年の7月頃、だからもう来月ですね、来月頃をめぐりに提言がまとめられるというふうな予定だというふうにご伺っておりますので、それらを参考にしながら文化系の部活動の取組も進めていければなと思っております。

それから、細かいといいましょうか、具体的な事業についてはなかなかお話しすることというのは難しいのですが、今今村議員のほうからもありましたけれども、やはり中学校の部活動だけにとどまらないで、少年団、さらには中学校の部活動、そして高校の部活動と、そういったところを見通しながら、子供たちの継続的な活動の場と、さらには指導者の指導体制の構築というのが非常に重要なことなのではないのかなと思っておりますし、ある意味それが最終的な目標に近い形になってくるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ありがとうございます。ぜひそのようになるように期待をしておりますので、庁内横断的に協力しながら、ぜひ取り組んでいただければと思います。

そうしたら、続いて大項目の2つ目に移らせていただきたいと思っております。名寄市病院事業ということで、今までの病院事業改革プランから変わっていくというような認識をさせていただいており

ます。この中において、各目標が設置をされていたのかなと思っております。ガイドラインの概要という資料、国で発表されております、それを参考とさせていただきますと、まず公立病院経営強化の必要性があると。ここに再編ですとかネットワーク化、経営形態の見直しといった文言が並んでおりまして、これは当地区において考えますと、医療連携法人がそれに該当するのではないかなというふうに考えておりますので、その変化の関わりといいましょうか、これから医療連携法人の役割、どう変わっていくのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 同じ概要の資料は手元がございますが、先ほど答弁させていただいたところから若干踏み込んだお話をさせていただきますと、今回改革プランから経営強化プランという形に名前が変わりました。概要の資料にも書いてありますとおり、今後に向けては連携の強化、それから働き方改革、引き続き経営形態の見直しですとか、経営の効率化等を行っていきなさいという中身になってはいますが、新興感染症への対応というものがタイムリーなネタとして組み込まれているというようなことになっていきます。

これと並行しまして、コロナの間に少し話題が減りましたが、全国的に経営困難、改革が必要な病院名が公表されたというような実例もございました。こうした、概要にも書いてございますが、経営を確保し切れない病院がありますよね。そうした前提で経営を強化しなさい。自分のところで生きていくことが大変厳しい病院については、連携を強化しなさいということになってくるのが、これは当然のことございまして、こうなると経営強化プランと、それから地域医療構想、今後においてはかなり重複したテーマがそこに出てくることになります。それらを見越した上でプランをつくっていかねばいけないということ

になります。そうしたときに誰がコントロールしていくのか。特に連携ですとか、そういったものが非常に問題になってくると。これは、当初の段階から分かっておりましたし、この連携には中心になる病院と連携をしてもらう病院というのが当然出てきますから、それらについては働き方改革などで一番効果が出てくるとは思いますけれども、中心的な病院に医師、看護師をできるだけ集めて、自分のところの病院で働き方改革を達成しづらい病院などに対して、人を提供する、アシストするというような仕組みをつくっていかねばならないということになります。その上においては、地域医療連携推進法人は法人に参加している病院同士では、その中で実質的に職員の融通をすることができるという特徴がございます。ベッドの融通もできるというようなことにはなっておりますけれども、そうしたことにつきましてはせんだって法人の会議をやった際にも今すぐできるという状況ではありませんけれども、今後に向けてはそうした機能を持たせていこうという話をさせていただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 例えばですけれども、この持続可能な地域といいたいまいしょうか、医療連携法人という話でありましたけれども、その法人以外にも、例えば個人経営の病院さんですとか近隣の医療関係の方、施設含めて、そういうところも今後連携を図っていかねばならない内容になっていると、また図っていくのかと考えているのか、その辺お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） そうした民間ですとか地域の公立病院、公的病院といったところの連携ということでございますが、これにつきましてはもう名寄市立総合病院としましては、過去に平成25年、24年ぐらいからスタートしておりますポラリスネットワークというもので、実質的な医療圏、稚内まで広げた形でネット

ワークを組んでいるということでございます。

この間、機能拡充するなりしてきた経過がございますし、昨年度もケースラインという仕組みで救急搬送の迅速化のシステムを組み込んでやってきております。そうした今回のガイドラインの中にも出ておりますけれども、デジタル化の推進というところは、そうした地域の医療連携にとって非常に大切になってくるだろうということで、もう既に相当の病院と連携を強化してきている状況でございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 今の話を総合して、私の頭で判断をすると、地域全体をまとめて一つの病院にしていこうと、そういうような考えに感じております。そういう考えに立ちますと、先ほど来からやり取りがありました医療介護連携ICTネットワーク事業と、これも非常に大きな役割を果たしていくのかなと思います。これの影響といいたいまいしょうか、事業自体の役割がさらに広がるのかなと思っておりますが、その辺病院側からどうお考えなのかお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 昨年稼働いたしました市の医療介護のネットワーク、これは先ほど申し上げましたポラリスネットワークの一部ということで、機能拡充ということで追加をさせていただいております。サービスの範囲は、現在名寄市内ということでございますが、実はポラリスネットワークに参加しているそれぞれの自治体がございます。そちらの自治体も、順次システム機器の更新を迎えるということになります。その更新時に当たっては、こうした医療介護連携のシステムをぜひ参考にさせていただいて、それぞれの自治体でも構築をしていただきたいというようなお話をさせていただいているところでございます。

そうしますと、今度自治体の壁を超えた情報連携ができるようになってくると。例えば名寄市立

病院で手術をしました。士別市立病院に入院しました。その一連の流れの処方結果、退院時サマリーとか、そういったものが地区全体で共有可能になってくるということが実現してきますので、そうした役割も持って対応していただきたいというお願いも今させていただいているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） ぜひそういう対応にこれからなっていきたいなというように思います。

このプランとは離れる部分もあるかもしれませんが、新しく考え方が変わってきますよ、広域化しますよという周知の部分といいたいでしょうか、患者さんが何で名寄市立病院に入院したのに、士別の市立病院に送られるのだとか、そういった言い方をされる方いらっしゃるかなというように思います。やっぱり市民の方に広くお知らせをして、これからの病院、こういう在り方になっていくのだよと周知するというのは非常に大切なのかなと思いますが、その辺の手腕といいたいでしょうか、手法についてお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） こうした役割の分担というものが進むことにつれて、実質的に事例としては数は少ないですけれども、そうした名寄と士別と、士別と名寄と、名寄市内においてもということたくさん起きていることでございまして、これらにつきましてはこれまで毎年3回ぐらい、市立病院として市民に対する公開講座、説明会を開催してきているところでございまして、この間もコロナ前は和泉管理者によりますそうしたお話を毎年させていただいているところでございます。そうした機会を失っているということございまして、また今後それが復活できるような形になりましたら、また生で管理者からお話しいただくというのが私は一番いいのではな

いかなというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 生でというお話でありました。先ほどからデジタル化云々という話もありますので、そういうデジタル媒体等々使いながら、ぜひ効率的に市民周知を図っていただいて、市民だけではなく、医療圏域全員が病院事業に対して支援をしていただけるような情報共有の仕方というのをぜひ考えて構築していただければと、要望させてもらいたいと思います。

続きまして、この同改革プランの中では、働き方改革ということがうたわれております。現状も対応されているといいたいでしょうか、さすがに医療の現場って非常に難しいところもありますので、一筋縄でいかないと私も承知をしております。まず、この働き方改革が新しい改革プランの中でどういう位置づけ、そしてどう変わっていくのか、まずお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） このガイドラインの中には、大きな1項目ということでうたわれているわけでございますが、正直私も働き方改革を、これを徹底して最適化していった場合には、経営は悪化するというふうに考えています。それだけの人的なゆとりが必要になりますし、あてがいの含めてかかる経費、そうしたことをどうやってバランスよく調整していくのかということが必要になるというのがまず1つでございます。

当然、まずは医師の働き方改革ということになります。これにつきましては、総労働時間の規制がまず一番のメインになってきますので、現在も医師に関しては出退勤管理を継続して、実質的な勤務時間がどれぐらいあるのかということのデータについてもこの3年間ぐらい、全部整理をしてくれている状況にあります。やはり一部では規制の範囲を超える時間外になる診療科もございまして、

そうした部分、例えば医師を1名増員しなければいけないですとか、それができなければ業務の分担をしなければならない、ほかの診療科による手伝いが可能であれば、そうしたものをしていかなければならないと。様々な調整をしていかなければいけないということになりますので、そこら辺を今和泉管理者を中心に対応している最中ということで、今年度中にそうした計画を立てて評価を受けなければならないということになっています。その評価は、北海道医師会のほうが担当するということになっておりまして、当院の和泉管理者もその評価委員会のサーベイヤーの一人ということになっておりますので、最新の情報を得ながら、これから積み上げていきたいというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 働き方改革すると経営が悪くなると、非常にショッキングな言い方でしたが、これは正直そうだなというように私も思います。例えばあまり想像はしたくないのですけれども、市内で新型コロナウイルスあるいは新興感染症といったものがクラスター化しました、出ましたと。そうしたら、一遍に市立病院に入ってきます。なかなかその対応も難しくなってくるのかなと思います。これから、考えたくはないのだけれども、あり得る話という部分の中で、例えば看護師、医師に対してそういう緊急事態に当たってくれた方、非常に激務こなしておりますから、その例えばインセンティブをつけた給与体系にする、あるいは支払うといったようなお考えがあればどうか、考え方をお知らせください。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） この間もコロナ対応、早期の段階から行うに当たりまして、直接担当した職員に対しましては、職種に応じて1日当たり5,000円なり4,000円なりというような手当を創設しながら対応に当たったということでございますし、そうした頑張りに

対して、国のほうからも看護師の処遇改善、これは保育士さんとかも一斉に出ましたけれども、この2月から看護部所属職員に対して月額での上乗せ手当を支給しているという状況になります。

今後さらに10月以降には、診療報酬で0.2%上乗せするので、月額3%程度、1万2,000円程度の引上げを行いなさいということになっているのですが、その制度の詳細についてはまだ示されていない状況にありますので、どこの病院も対応に苦慮しているところがございますけれども、情報を収集しながら対応について検討していきたいと考えているところがございます。

医師につきましては、今後働き方改革の検討が院内でも進んでいくということになります。もう一つ、これには多職種による働く業務の内容ですね、シェアしていくということになってきますので、そうしたものが整理された後に先生方に対するインセンティブのことについては相応の見直しが行われていくものというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 非常に多くのスタッフを抱えながらの病院事業であります。今年、令和4年度の予算書を見させていただきますと、年間で110億円のお金が動く病院事業であります。そのうち60億円が給与のお金になると。これは、昨年基幹産業の農業の産出額が96億円ちょっとだということを考えますと、全然無視できない規模の産業というように私も認識をしております。もちろん病院でありますから、健康ではなくなった人たちが来てしまって、そこで健康を取り戻して、それぞれの地域でまた経済活動を行うといったような循環がやはり病院がないとできないことにもなります。ぜひそういう目線で、病院としてこれからも名寄市中核の病院だと思っております。病院としてあり続けられるように、いろんな方向性が考えられるのかなと思いますが、いろんな手腕を使いながら、ぜひ病院経営をしっかりと執り行っていたいただきたいというようにお願いを申し上げます。

たいと思います。

市立病院から離れてはしまうのですが、地域の中でもう一つ大切な病院ということで東病院があるのかなと思います。従来からかなり古くなっているというお話もありました。これは、本来でしたら東病院が急性期が終わった患者さんを診るといいますか、そういう役割分担をする病院になるのかなと思います。これから建て替え、あるいは整備について、現状で何か変更点ですとか新しく変わったこと等あればお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 岡村病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（岡村弘重君） 東病院の今後につきましては、当然経営強化プラン、これを一緒に策定していくということになります。ただ、その前段といたしまして、今後に向けて老朽化した施設をどうするのか。これは、市や指定管理者の上川北部医師会さんなどと十分な事前協議を行っていく必要があるというふうに考えているところでございます。その上で、実情に合いました地域医療構想とも合う役割、また圏域内のほかの医療機関の変化、それらを踏まえた上で今後どのようにしていくかというところを、そう遅くない段階で協議をスタートしていくことになるだろうというふうに考えているところでございます。その中で方向性が決まってくるかというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 今村議員。

○6番（今村芳彦議員） 同事業の改革プランの中には、財政措置も含まれているという事業もあります。いろいろな方法があると先ほども申し上げましたが、名寄市の病院事業をしっかりとこれから持っていただきたいというようお願いを申し上げて、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 以上で今村芳彦議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。
お疲れさまでした。

散会 午後 2時56分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 佐久間 誠

署名議員 黒 井 徹